

平成20年6月第10回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成20年6月11日第10回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員（20名）

| | |
|-----------|------------|
| 1 番 小野 一雄 | 2 番 熊澤 勇 |
| 3 番 鞠子 幸則 | 4 番 相澤 久美子 |
| 5 番 渡邊 健一 | 6 番 高野 孝一 |
| 7 番 宍戸 秀正 | 8 番 安藤 美重子 |
| 9 番 鈴木 高行 | 10番 平間 竹夫 |
| 11番 佐藤 アヤ | 12番 佐藤 實 |
| 13番 山本 久人 | 14番 熊田 芳子 |
| 15番 安田 重行 | 16番 永浜 紀次 |
| 17番 高野 進 | 18番 島田 金一 |
| 19番 安細 隆之 | 20番 岩佐 信一 |

○ 不応招委員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 齋 藤 邦 男 | 副 町 長 | 齋 藤 貞 |
| 総務課長 | 菊 池 秀 治 | 企画財政課長 | 森 忠 則 |
| 税務課長 | 日 下 初 夫 | 町民生活課長 | 岡 元 継 男 |
| 保健福祉課長 | 佐 藤 仁 志 | 産業観光課長 | 東 常 太 郎 |
| 都市建設課長 | 古 積 敏 男 | 上下水道課長 | 清 野 博 文 |
| 会計管理者兼会計課長 | 水 野 孝 一 | わたり温泉鳥の海所長 | 作 間 行 雄 |
| 教育長 | 鈴 木 光 範 | 学務課長 | 齋 藤 良 一 |
| 生涯学習課長 | 遠 藤 敏 夫 | 農業委員会事務局長 | 東 常 太 郎 |
| 代表監査委員 | 齋 藤 功 | | |

○ 事務局より出席した者の職氏名

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 事務局長 | 佐 藤 正 司 | 庶務班長 | 牛 坂 昌 浩 |
| 書記 | 佐 藤 義 行 | | |

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、18番 島田金一議員、19番 安細隆之議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

1番。小野一雄議員、登壇。

〔1番 小野一雄君 登壇〕

1番（小野一雄君） 1番 小野一雄であります。

私は、4月30日に発生をいたしました仙南・仙塩広域水道の漏水事故について、また、わたり温泉島の海の休業に関しまして、2点について町当局の考え方を伺いしたいと思います。

まず、1点目の仙南・仙塩広域水道漏水事故であります。この関係につきましては、6月5日の町長の行政報告にもありましたように、概要については理解をしたところであります。そしてまた、けさほどこれらにかかわる諸経費については、けさほど補正予算、こういったものをいただきまして、おおむね中身

について金額的には見させていただきました。私なりにいろいろ疑問点がありましたので、情報収集を兼ねながら幾つかの問題点についてご質問をしていきたいと思ひます。

まず、1点目の今回の漏水復旧事故は、設備を管理所有しております県が負担すべきだというふうを考えておりますが、その負担額は幾らになるのか。そしてまた、町当局、互理町の負担はあるのかどうか、そこをまずお伺ひしたいと思ひます。答弁をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

今回の漏水事故については、前の行政報告で申し上げたとおり、互理地区、吉田地区の町民の方々に大変ご迷惑をいたしたところでございます。

おかげさまで、大きなその後のトラブルもなく終了したことに對しましても、行政報告で報告をさせていただいたところでございます。

そこで、ただいま小野議員さんからお話しのとおり、仙南・仙塩広域水道そのものの漏水については、県管理の送水管でございまして、復旧工事費については、県で負担すべきものであると考えております。

また、復旧工事費そのものについては、現在、県の方で設計などを行いながら事業費の確定が出るものと思ひますけれども、現時点で聞いたところによりますと、約復旧費に1億円ぐらにかかるといふことが言われております。この復旧経費に伴います町の負担金は、請求はないものと思ひておるところでございまして。以上でございまして。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長の答弁の中で、当然設備管理を保有する県が負担すべきであつて互理町としては考えていないということでもありますから、かなり現場の状況を見ますと、1億円ぐらにかかつて当然なのかなといふふうを考えられます。ぜひその方向で、ひとつ県の方に対しての要請、申請をお願いしていただきたい、このように思ふわけでありまして。

関連であります、一番のこの水道事故の原因は、広報でも掲載してありますとおり、水道管の排泥弁、要するに泥抜き装置があるんですね。その泥抜き装置

と装置をつなぐパイプ、可倒管といいますか、曲がるやつですね。これからずれが生じて水漏れがしたと。

私なりにこの現場を見ながら、そしてまた、これらに類する調査をさせていただきました。まず、管理監督官庁であります宮城県の企業局公営事業課であります。この施設管理班がここの保全管理、こういったものを一切合切行っているということでもあります。

そしてまた、事故点は南長谷の今回の事故点は、地上から下に深さ7メートルの箇所において発生をした。そして、状況が、時期が悪かったために、言うなれば田植えの時期と重なって近くにある用水路に水が満杯で、そしてまた、周辺の水田を借り上げて土砂を持って、そして重機の搬入、こういったものをやったがために、膨大な費用がかかったと、このように考えられます。

そしてまた、今度水道管であります。白石の南部山浄水場、海拔200メートルのところから亘理町、山元町においては、延長キロが50キロメートルということでもあります。そしてまた、これが松島、七ヶ浜方面にいて、そこから途中から名取、岩沼、こういったものが運用をしておるんだということでありました。

そして、問題のその排泥弁ですね、簡単に言いますと泥抜きですね。これは32カ所もあるというんですよ。白石と山元町の間に32カ所あるんだと。今回はその1カ所にすぎない。こういうことでもあります。

したがいまして、通常は、設置場所はグラウンドから、地面から3ないし4メートルのところを布設するのが標準なんだと。これは水道施設設計趣旨に基づいて、県の方ではこの基準に基づいて設備をしております。たまたま今回の事故点は、近くに用水路があるものですから、ずっと下をえぐって横断しなくちゃならないということで、かなり圧がかかって、その密着部分にずれが生じて漏水したと考えられるということでもあります。

そこで、一つお伺いしたいのは、2番に関連しますが、2番目に移りますが、この種の設備事故は、今後も発生が予測されると思われま。町として宮城県の方にどのような再発予防策を上申したのか、答弁をお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 水道管の老朽化、そして軟弱地盤による沈下等により、今後も事

故発生が予想されることから、県企業局に対しまして点検の強化、さらには、不断水工法の資材の確保やバイパス管の埋設工事などを要望しております。

しかし、このバイパス管の埋設については、工事費が高額になり、そういったしますと、関係する市町村、17市町村でございますけれども、受水費にはね返りがくるということから、やはり点検強化をぜひ強力にやっていただきたい。さらには、今後構成する17市町村ともお互いに連携をとりながら、この漏水の事故にならないようにということで要望しておるところでございます。

なお、今回の漏水した場所についても私3回ほど行ってみたわけですが、岩沼市と柴田町の境なわけです、水路境。そこで、水路そのものはもともと狭かったようでございます。水道管布設後に湛水防除ということで、あの水路を拡幅したという地元の方の方に聞いておるところでございます。

それらの影響があるかどうかはこれからの県の方の調査で十分わかるかと思えますけれども、そういう、あの当時は代かきしていた方々にどういう状態だったというのは私現地で、まさか県の方々に聞くわけにはいきませんので、代かきしたところに聞いたところ、後で水路、湛水防除のために拡幅工事もやっておるといふことも言われておりますので、なおそういう状況だったということで、今後ともやはり、今、申されたとおり、山元間についても32カ所の排泥弁があるということで、今後それらの点検強化をしてもらいたい。

その場合については、聞くところによって県独自と委託工事、業者に委託をして点検しておるといふことでございますけれども、できるだけ年数をかけないで年に1回、あるいは2年に一遍とかそういう方法でやっていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今、町長から県の方には要請しているんだということですが、関連といいますか、先ほどの水道バルブの弁の耐用年数といいますか、期待寿命といいますか、どのくらいもつのかなということをお聞きしてみましたら、40年を見ておるんだと。今回の事故は、経年18年でこういったものが出てしまったということになります。

いずれにしても、この種の事故による被害、こういったものが膨大な額になる

ものですから、我々町民としてもこのしわ寄せが町に降りかかってこないような施策といたしますか、そのためにも、やっぱり未然に防止するのが一番だというふうに考えます。

そこで、今、対策いろいろ町長の方からあったわけですが、私なりにいろいろ聞いてみました。同じような考えであります、なかなかバイパスをつくるというルートに、施策については難しいのかなと。ただ、やっぱり県の答弁でありますから、答えでありますから、私にはこんな話をしてくれました。市民、町民に迷惑をかけないような工法で今後は災害復旧をしたい。言うなれば水道をとめないで、多少の漏れは承知の上でやっていきたい。今、その検討をしているんだと。これが1点目であります。

2点目は、町長の答弁にもありましたように、水道管路のパトロールの強化ということで、南部山の浄水場等については直営で、県の職員が直接点検、見回りをしておるんだと。あと途中の管路ですね、途中については部外委託でやっていますということなので、こういった、あともう一つは、この中央監視室がありまして、そこで大量の水が、漏水といたしますか、流れた場合にわかるようになっているということで、この辺の監視の強化もやっていきますということでありました。

そして、3点目は、カルテの管理ということで、ちょっと専門用語になるのかなと思いますが、言うなれば履歴カードをつくって、このバルブについては何年何月に設備をして、こういう事故があった。一つ一つ経歴管理をしながら、今後のメンテナンス、こういったものに活用していきたい、こういった3点について私なりに対策を聞いたところであります。

次に、移りたいと思います。

(3)の今回、町内で12カ所の応急給水箇所を設置したわけですが、この根拠についてひとつ答弁をお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの3点目の12カ所の根拠という前に、ただいま県の企業局にお尋ねをし、回答の内容についても、事故後におきまして県の企業局の管理者並びに技術参事が参りまして、今後の対応ということで、そういう小野議員さ

んに回答したような内容で互理町にも報告があったわけでございます。今後そのような方針に基づきまして、二度とそのような漏水事故のないようにということで、強く要請をいたしたところでございます。

そこで、3点目の応急給水所を12カ所とした根拠は何かということでございますけれども、まず応急給水所につきましても、応援給水車に限りがあるということでございます。さらには、ご案内のとおり医療機関、そして高齢者施設にも運搬給水が必要であることから、人口割や給水車の配置場所、そして駐車場を考慮しながら、1給水所給水車2台ということで配置をし、これらを前提におおむね選挙の投票所単位の12カ所を選定したところでございます。

また、給水場所につきましても、投票所もしくはその周辺とするなど、わかりやすい場所に選定いたしました。なお、人口密集地にも給水所を設けてほしいとの要望や給水所が遠いのご意見もありましたので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

今回の場合は、断水までの時間があり、事前に応援給水車の確保がある程度できましたが、実際、緊急災害の場合は、今回よりも給水箇所が限定されることが予想されると思います。今回は、ご案内のとおり15市町村から33台の給水車配備をさせていただいたわけでございます。

これらについては、ご案内のとおり仙南4市9町、そして岩沼、石巻地方の広域企業団、そして、南三陸、女川、本吉、気仙沼という各市町村からの応援があったわけでございますけれども、地震で大きな災害がありますと、そういう関係する市町村の応援はできないと、県外からの要請になるのではなかろうかと思っておりますので、今回は最大限12カ所ということで、対応させていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 給水車の関連と、選挙の投票所単位の設置をしたということですが、この関係については、5月3日の町内の全行政区長会議、この中でもご理解されたのかなというふうに思っております。この中で、水の関係でありますから、我田引水的にうちの行政区に持ってこいと、つけてくれというような要望等はあったんでしょうか。お願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 大畑南北、あるいは長瀬、開墾場、そのものについては直接給水所を設置していただきたいという要望はございませんでした。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 次の質問にも関連するんでありますが、私思うには、今回の給水所の設置については、ある程度予告だという点があるわけではありますが、ただ、ずっと私なりにも互理の一部、吉田東部地区ずっと巡回させていただきました。何か設置場所をもう少し工夫したらよかったのかなという点がありました。言うなれば、職員の方、あるいは応援をいただいた方々が、本当に何も無いところにいすに座って待機をしている。何かもう少し休憩所といいますか、集落センターとか公民館とか公会堂とか、そういったあるところに設置をした方がよかったのかなと。

例えば悠里館とか、吉田保育所とか、この辺はちょっともう少し工夫した方がよかったのではないかなというふうに感じたところではありますが、いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの給水所の関係でございます。悠里館そのものについては駅東周辺ということで、悠里館の広場、あるいは吉田保育所といいますと、長瀬小学校の西のグラウンドの長瀬小学校の敷地に、吉田保育所にも設置しておると。そして、改善センターにも設置していると。できるだけ公の施設のある場所に、そして駐車場が確保できる、そして皆さんがすぐあそこに給水所があるということで、設定させていただいたということでございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 了解いたしました。

じゃあ、4点目に移りたいと思いますが、今回の給水時間が、午前6時から午後9時までの延べにして15時間、余りにも長く、職員の労働時間といいますか、勤務時間といいますか、時間外手当、こういったものをもう少し考えて、短縮を図るべきではなかろうかというふうに考えたところではありますが、ちょっとその辺について町長の考えを伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第4点目の件でございますけれども、給水時間が午前6時から午後9時までと長時間にわたりまして、職員初め関係の方々の、従事者の方々には大変ご苦労をおかけいたしましたところでございます。

断水が3日間の長期にわたるということから、そして、町民の方々が町外に勤務の方が多いため、勤務前や勤務後も給水を受けられるよう、町民の方々の利便性・生活優先を第一に考慮いたしましたところでございます。

また、給水時間につきましては、常時の、通常ですね、常時の配水実績から水道水の使用料の多い時間帯で設定をしております。

なお、今回の給水活動の時間帯の利用者数を把握しておりますので、ただいまちょっと申し上げますと、第1日目は、くみ置きが多かったということで、給水に来た方が771件でございます。

そして、2日目が、やはりトイレとかいろいろ飲み水が少ないということで、2,661件、そして最後の10日には2,104件となっております。

そこで、時間帯そのものについては6時から9時まで、9時から3時間、12時まで、3時間刻みで統計をとっておるわけでございます。

そこで、初日の6時から9時までの件数で申し上げますと、72件、9.3%、そして6時から9時、中をおり抜きまして、午後6時から9時までですと、771件で41.1%、合わせますと、午前6時から9時と午後6時から9時で約50%が給水に来ていると。50.4%。

そして、2日目、午前6時から9時までの間については1,023件、午後6時から9時までの間には2,661人、合わせますと63.6%の方々が朝と夕方に来ておると。

そして、最終日の10日については、午前6時から9時までについては699名、そして、夕方については2,104名ということで、合わせまして36.7%になっておるということから、やはりこの水の使用時間は、朝御飯を炊く前、あるいはいろいろな準備のために朝6時から9時まで使う。夕方については、お父さん、あるいは息子さんが来てから給水に行くというようなことで、朝6時から夕方の9時と、今までの通常の給水する時間、量の問題を加味して午前6時から9時までにしたということで、ございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今の答弁の中で、朝晩が利用者が多いんだと。十分理解をしたところではありますが、職員の勤務体系とといいますか、休憩時間を含めてどのように、例えば交代制にして休んだのかですね、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。ぶっ通し朝の6時から21時まで働いたのかどうか、あるいは交代したのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 職員そのものについては、朝6時といっても5時半に出勤してその現場に行く。夜9時まで勤務してもやはり帰ってくると9時半になると。職員の形態によって応援部隊、あるいは水道事業所については、継続的に3日間、朝5時半から9時半まで継続して働いていただいた。ただ、職員の応援部隊については、職務の内容によっては、途中でお互いに連携をしながら交代制でやったということでございます。

これもやはり上下水道課の職員は大変だったと思いますけれども、町民が安心して給水できる体制、すなわち災害復旧のためですので、時間延長しても頑張っていたかなければならないということで、私からも叱咤激励をしながら勤務させていただいたところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 本当に担当の職員は朝から夜までぶっ続けて給水活動に従事したと。本当にご苦労だったなというふうに思います。しかし、やっぱり今回の事故は、ある程度計画的に実施したわけですから、もう少し、後ほど関連して質問いたしますが、人件費の面、そういった部分も考えながらやった方がいいのではないのかなというふうに思っているところであります。

そこで、私は歩いてみて、この朝夕がかなりボリュームがありました。大体50%以上で朝夕があって、昼間の時間帯が中抜けになっているんですね。やっぱりこういったところも少し、例えばこの種の事故が発生して同じような体制を組むのであれば、今回の事故を参考にしながら次回の取り組みに生かしていただきたい、このように思うわけであります。

次に移りますが、今回の断水による影響とといいますか、例えば人的に死傷した

方、あるいは物的にいろいろなハレーションが出てきたのかなと聞いておりますが、その辺をお尋ねしたいと思います。簡単に言いますと、けがしたり病気になったりした人いたのかと。まず人的については。そしてまた、物的については、いろいろありましたよね。そういった部分をひとつお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回の断水につきましては高屋地区を除く亙理地区、世帯数で4,185世帯でございます。そして、人口といたしまして1万2,570人、吉田地区では世帯数で2,565世帯、人口にして8,316人、合わせまして全体といたしまして6,750世帯、人口にいたしまして2万886人の方々が影響を受けたところでございます。大変申しわけなく思っておりますのでございます。

そこで、この断水による町民の方々に病気とかそういう事故があったのかということでございますけれども、それらの内容については報告がないということ、すなわち水がなくなると、日射病とかいろいろ脱水症状を起こすという形があるかと思っておりますけれども、それらは直接町の方には苦情などは来ていないというのが現時点での内容ということでございます。

そして、今回の断水に伴いまして、被害状況ということでございますけれども、ご案内のとおり、愛宕山に愛宕配水場があるわけでございます。その配水場のタンクのオーバーフローによりましてのり面崩壊の被害がありました。これについては応急処置を実施し、現在は完了済みとなっておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 幸いにけが人とかそういったものはなかったということでありませう。大変喜ばしいなと思っております。ただ、残念なのは物的な部分で愛宕山の配水場における事故ですね。今、お話しありましたように、土砂のり面が崩れて、鹿島川水路というんですか、あそこは。ダムがありますけれどもね。あそこにずっと流失したんですね。私も現地写真撮ってまいりましたけれども、このけさほどいただいたこの災害復旧費の中で、あの辺の土砂崩壊の工事費、これは膨大な費用になるなというふうに私なりに見てきたんでありますが、ここの仮復旧ですね、ブルーシートかけて雨降っても流れないようにしてありますけれども、本復旧は

いつごろやる予定なのかちょっとお尋ねしたいと。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回ののり面崩壊につきましては、ご案内のとおり仮設ということで、大きな被害にならないということで、ブルーシートをかけながら対応していると。そして、下流側の水路そのものについては、県管理の水路でございます。鹿島川水路と申します。そこで、これらの事業費そのものについては、あす、あさっての補正予算、水道事業会計の中で予算措置をさせていただいておるところでございます。おおむねのり面崩壊については約410万円ほど、そのほかに個人の土地所有なものですから、それと流木があったということで、それらの流木の補償ということで10万円ほど計上させていただいておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 中身については理解したんですが、今、仮設だと、仮復旧ですよ、ね、言うなれば。これから梅雨時を迎える。これはかなりのいろいろな雨水、雨が予想されるということで、早く復旧しておかないと2次災害、こういったものがまた発生する可能性が十分に考えられるということで、今、質問したのは本復旧工事はいつごろにやるんですかという質問をした。時期について。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 13日の予算議決をいただいた後に、すぐに設計に入りまして、そして、やはり梅雨時でございますので、梅雨明けに工事現場に入るようになろうかと思えます。できるだけ早く災害復旧をし、二度と大きな災害にならないように完了したいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 了解いたしました。この愛宕配水機場のオーバーフローについて、行政報告では360トンのオーバーフローがあって、あのような事故があったんだと。ちょっとこの本当に、簡単に360トンと言いますけれども、我々一般家庭においては大変な額だなと。8万円近くの水道料にして金が流れてしまったと、こう言わざるを得ないと思えます。

したがって、そこで、やはりなぜ起きたのかということをいろいろ県の方にお

尋ねをしました。そうしたら、やっぱりこの辺が、県と町のメンテの関係あるのかなというふうに私なりに思ったところでもあります。言うなれば、このくらいの許容量があるからどんどん、どんどんタンクに水を注ぎ込んだと。そうしたらどんどんあふれてしまったということで、やはり管理監督のあのタンクについては町、亶理町の財産というふうに聞いておりますから、関連する所管課のパトロールの強化といいますか、こういったものを逢隈、それから亶理、吉田と3カ所に配水場があるわけでありますから、この辺の管理を今後ひとつ再検討する必要があるのではないかなというふうに思いますが、どうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 通常愛宕沢配水機場の送水は自動でやっているわけでございます。それが今回、3日間断水するということから、県の方で満杯に、メーターの水位よりも上げて満杯にして対応したいということで、手動でやったそうでございますけれども、その内容が現場との連絡調整がいかなかったということでございます。

これらの内容については、今後やはりそういう自動でやる場合と、それで災害が起きた場合、手動に切りかえた場合についての連絡調整をお願いしたいと。これについては、今後亶理町と県の企業局とお互い連携をしながら、こういうオーバーフローして360トンというおいしい水を流したと。そして、災害が起きたということのないように、今後連絡調整をしながら、二度と事故のないようにいたしたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 次に、移りたいと思います。

6番の町の応急給水作業の経費は幾らかということで、人件費を含めた総額は幾らですかという質問であります。まず、この関係については、けさほど資料をいただいたんですが、ちょっとわかりにくい部分がありますので、町長の方からひとつ説明をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回の応援給水に伴います経費については、まずもって日本水道協会の宮城県支部災害時応援協定に伴います経費は、人件費の時間外手当、そし

て旅費、そして気仙沼、本吉、南三陸町とか、石巻からのそれらの高速代、そして燃料代等で約315万円、そのほかに自衛隊要請に伴います経費については、自衛隊さんは時間外とかそういうのは必要ないと。あくまでも船岡から亘理まで来るのの燃料代だけということで約10万円、そして、協力民間事業所の応援給水に伴います経費は、やはり民間でございますので、給水車、車両等の借り上げ、そして協力者の日当代等で約250万円、そして、町職員の各課協力職員の時間外手当で210万円、そして、担当課であります上下水道課職員の時間外勤務手当等で約210万円、さらに浄水場の運転管理、これは民間に委託しておりますけれども、その委託料が約40万円、そのほかに応援従事者の食費、宿泊費、給水活動燃料費、給水ポリ袋購入代等の消耗品費で約265万円、総額で約1,300万円の経費を見込んでおるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 好き好んで発生したわけでもありませんけれども、本当に亘理町の影響が、余計な金が1,300万円も出たということですよ。本当に大変な額だなというふうに思っております。

平成20年度の予算案については3月に承認になったわけではありますが、災害復旧費見ますとたったの3,000円なんですね。亘理町の平成20年度の災害復旧費は3,000円、一つは、農林関係が2,000円、土木関係が1,000円、この辺ちょっと私もまだ1年生で理解しにくかったんでありますが、もう少し他の町村を見ますと、よそが云々だから亘理町もこうせいということではありませんけれども、やはり3,000円というのはおかしいんじゃないかなと。もう少し次年度あたりは災害に備えてある程度の金額を予算化すべきではないのかなというふうに思った次第であります。その点はいかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらについては一般会計を初めとする災害復旧費、農林土木でもそのような予算措置をさせておくと。それらについては、財政用語ではまくら金とも言うし、名目予算とも言うわけでございますけれども、災害があった場合についてそれらの事業費を組むための予算設定をしておくということで、災害を予想した額を計上すべきではないと私は思っております。と申しますのは、今回

の災害そのものについても、例えば100万円組んでいても1,200万円新たに組む、そういうことでなく、やはり災害が出た場合についての目の設定、あるいは節の設定とかいうことでの予算措置をさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野議員、6番の通告からちょっと予算の関係ですので、外れましたので、今後は気をつけていただきます。小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 次に移りたいと思いますが、7番目です。今回は、14市町村、協会を含めて15市町村になるのかなと思いますが、各市町村から応援をいただいて給水作業をやって、無事に終了したということではありますが、その後の関係については、例えばどのように整理をしたのか、各市町村に対してどのような対応をしたのか、ここをちょっと伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回断水したのは木、金、土曜日ということでございました。そこで、やはり給水された市町村については、月曜日から5月12日、13日の両日ですけれども、私と総務課長、本来上下水道課長も同行すべきではありますけれども、やはり災害復旧の整理、いろいろな整理があったものですから、私と総務課長が参ったわけでございます。

12日については、まずもってお隣の岩沼市に行き、さらには、石巻地方広域水道企業団、これは石巻と東松島市と一緒にやっておると。そして女川町、さらには南三陸町、本吉町、そして気仙沼に参ったわけでございます。結構気仙沼まで行くと1日400キロメートルぐらいの距離があったようでございます。

次の日については、仙南の2市9町、そして、最後には自衛隊さんの方に御礼を兼ねた内容、そして、今回の経費についてはこの協定に基づく内容でよろしくということをお願いしたところでございます。そういうことで、各市町村も大変だったねということで、お互いさまですということで、本当に慰めの言葉もいただいたところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 本当に応援いただいた市町村には御礼を申し上げておきたいと思いますが、私は、先ほどの町長の説明の中で、いろいろな各市町村から応援いた

だいたお金このくらいかかったと。本来、自治体同士で相互応援体制といいますか、災害時における相互援助体制といいますか、こういった協定があるのかどうかまず聞きたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 17市町村の構成による応援協定そのものについては、県、企業局とも協定を締結しております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 協定は結んであるということではありますが、結んであるならば、こういった人件費とか、燃料代、こういったものはお互いに各自治体で持つようにすべきだというふうに私は考えるわけではありますが、その点いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回の場合、17市町村の中で、亘理、山元、名取の1市2町だけの応援をちょうだいしたわけでございます。そういう中で、17市町村そのものの人件費そのもの、経費については、やはりお互いに応援を受けた市町村が人件費等については支払うべきだと思っております。それが全域には、例えば山元町さんでありますと、県外からも名取さんも県外からも来ていると。

その場合との県内の17の市町村と、例えば仙北の方々は、協定はあってもやはりこの17市町村の構成、仙南、仙塩の水道事業ではないということで、やはり協定そのものはあっても、それらの経費については、その応援をもらった市町村が負担すべきではなかろうかと思っております。これらの内容についても、今後この協定の中で、17市町村の構成する市町村と県の企業局とお互いにさらにこういう事故があったものですから、その辺の内容も具体化すべきではなかろうかということで、近日中に担当者会議が開催される予定になっておるようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） ぜひとも、私は災害が起きた自治体はかなりの膨大な被害をこうむるわけですね。膨大な費用を出費するわけですね。さらにまた応援費用といえますか、そういったものを出すということであれば、やはりこの辺は再考する

必要があるのではないかと。ぜひ県との打ち合わせがあるということでもありますから、その辺を意にくんでその会議に臨んでいただきたいと、このように思うわけでもあります。

次に移りたいと思います。

2番のわたり温泉鳥の海の休業についてであります。わたり温泉鳥の海は、2月6日の開業以来、初めて2日間の休業をしたわけではありますが、その理由といますか、どうして休業したのか、そしてまた、その内容はどうだったのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのわたり温泉鳥の海の休業の件でございますけれども、5月12日、13日の2日間、臨時に休館いたしました。まずはその理由についてお答えをいたします。

ご案内のとおり、当施設は、2月6日オープン以来、臨時休館日までの3カ月間で約8万人以上の方々に本わたり温泉鳥の海をご利用いただきました。これだけの人が利用いただきますと、施設内の至るところに汚れや傷、あるいはほこりなどが想像以上のものとなっておりますので、館内の清掃及び点検等を行わなければならないために、臨時に2日間の臨時休館日を設けた次第でございます。

続きまして、臨時休館日に実施した主な作業内容についてお答えいたします。

一つ目は、これから暖くなる季節を迎えるため、レジオネラ菌対策といたしまして、源泉貯湯槽、お湯をためる槽ですね、源泉貯湯槽2槽の清掃並びに温泉配管の点検と清掃を行いました。この作業に伴い、温泉の使用を一時とめることもありましたので、わたり温泉健康センターも同日休館とさせていただいたところでございます。

二つ目といたしましては、館内の点検等でございます。

こちらにつきましては、やはり3カ月間営業を行い、利用者にとってよりよい利便性が高くかつ優しい施設でありますとともに、管理運営する側にとって管理しやすいということを前提に、不具合のあった部分を調整いたしました。不都合な部分を調整いたしました。このほかにも、全館のワックスがけや細部までの清掃、畳ふき、ガラスの清掃、自動販売機の移設、在庫品の棚卸しなど、特にお客

様がないときにしかできないよう作業を行ったということです。

今後につきましても、お客様の立場に立って利用しやすい施設の管理運営に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 2日間の点検内容について理解をさせていただきました。大変ご苦労さまでございましたと申し上げておきたいと思えます。

私は、普通、館内のいろいろなホテルとか旅館、あるいはショッピングセンター、こういった箇所は、こういう休業日に何をやるかと、こういったものもやるのでありますが、肝心の消防法との関係であります。消火訓練とか、こういったものをやるわけですね。今回はこういったものはやったのかどうかお尋ねしたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回の2日間の休業日については、消火訓練は行わなかったんですけれども、12月1日から2月6日までの間にいろいろ消火活動の訓練は、従業員全員で消防署の指導を受けながら、消火栓の使い方、万が一火災があった場合の活動方法については、消防署の職員を指導員として訓練をしておるところでございます。やはりこれからも安全・安心ができるようなわたり温泉に、そして町民はもちろんのこと、来館者の方々に喜ばれ、そして親しまれるわたり温泉鳥の海にしていまいりたいと思っております。

なお、先ほどの2日間の休館日の中に、言っていなかったんですけれども、すなわち周辺の整備、舗装整備もしてなかった。さらには、東川原の公園の芝はりもやっておらなかったと、そういうことで、やはり西風、東風の際に開館の中に砂ぼこりが入ったということ、そして、窓が随分砂ぼこりになっている。そして、ふいてもだめなので、全面的に清掃しなければならないと。今回はおかげさまで舗装工事、そして芝はりも終わったということから、2日間をやらせてもらったということでご理解願いたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 今後の休業日といえますか、こういったものについては考えているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり今後もこういう親しまれる温泉ということでございますので、その状態を見ながら、できるだけ平日を利用した、例えば土、日、祝日ですとお客様が来るということから、平日を利用した休館もあり得るのではなかろうかと思えます。やはりきれいなわたり温泉にいたしたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） このわたり温泉を含めて、私の質問の中で、最後になりますけれども、今やっぱり世論から厳しく求められているのは何なのかということですが、やはりコンプライアンスだと思うんですね。どうか設備面については法令遵守、こういったものを重く受けとめていただきたいなど。そしてまた、わたり温泉鳥の海、昨日も関連質問あったわけでありましてけれども、営業面においては、ことしはいろいろ連結元年だというふうに言われております。こういったものも肝に銘じて、ひとつ町当局、我々議員としても一生懸命頑張っていきたい、このように思うわけでありまして。これで私の質問を終わりたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） これをもって、小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議 長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

13番。山本久人議員、登壇。

〔13番 山本久人君 登壇〕

13番（山本久人君） 13番 山本久人です。

今議会に提案されている国民健康保険税の引き上げについて質問させていただきます。

昨年5月にも臨時議会が開かれまして、前年度の医療費がかかり過ぎた、医療分も介護分も基金から繰り出したら基金の残高が足りなくなったと。国保税の値上

げをしたいということで、滞納額が相当額あるにもかかわらず滞納整理もなかなか厳しいということで、国保税の引き上げを承認したわけですが、今年も先月5月27日の全員協議会で保健福祉課長と鈴木班長から国保税の引き上げの提案がなされました。

今回の引き上げについては、後期高齢者医療制度に絡んだ引き上げということで、詳細な資料とご説明をいただいたのですが、内容がとても複雑で、一度には理解できませんでした。現時点でも理解できているとは言いかねると思うんですけども、何回か保健福祉課に足を運んで、課長以下職員の方に大変お世話になったにもかかわらず、このような一般質問をするのは大変心苦しいのですが、私を含め、亘理町の国保加入者が、今回の値上げの背景を理解する、助けになればと思い質問させていただきます。

まず初めに、昨年に引き続き国民健康保険税の引き上げが提案されていますが、今年度は後期高齢者医療制度のスタートによって国保税の被保険者も構成が大分変わっているということで、どのようになったのかお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 国民健康保険の被保険者につきましては、ご案内のとおり後期高齢者医療制度への移行、そして、退職者医療制度の廃止による退職被保険者から一般被保険者への移行などにより、大きく制度的に変わっておるところでございます。

ご案内のとおり、平成19年4月1日現在の被保険者数は、一般被保険者数が1万708人、さらに、退職被保険者が2,727人の、合わせまして1万3,435人です。本年4月1日現在では、一般被保険者で9,627人で、退職被保険者で678人の1万306人となっております。被保険者数では、3,129名の減、世帯数で1,013世帯の減となっております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） このように、人数にして国保の加入世帯が1,000世帯減と、加入者数が3,000人減ということで、前回の値上げの場合には加入者数はそれほど変化はなかったと、今回、平成20年度の値上げというのは加入者数が大分下がったものだというので、次の質問に移らせていただきます。

昨年の引き上げ時、保健福祉課の説明では、課税所得金額200万円以下が全世帯の83.3%との説明でありましたが、今回はどのように変わっているのかお伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 所得階層については、昨年度は83.3%ということでしたが、今年に入りまして82.42%で、被保険者数では7,676人、世帯数で4,182世帯となっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） つまり、（1）の質問で、加入者数は大幅に減ったと。今の（2）の質問の方では、所得構成は大きくは異なっていないという理解でよろしいでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そうということでございます。よろしいです。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） それで、去年の資料によりますと、課税所得、国保の構成メンバーと申しますか、加入者の形態が、私どものような自営業や農業、漁業、そしてパート、アルバイト、そして派遣労働者、さらには無職ということで、去年のいただいた資料で見ますと、課税所得金額がゼロという割合が3割を超えていると。32.6%もあるということで、今年も保健福祉課長さんの方からいただいた資料によると、やっぱり世帯数で見ると、課税所得ゼロの構成メンバーが世帯数の33%近くということで、ほとんど構成は変わっていないと、所得に限って。メンバーは大きく変わっているんですけども、メンバーが大きく減少されて、所得の方は、所得構成自体はそれほどの変化がないというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） この少ない、前回よりも3,000人少ない、前回というのは去年までの国保の加入者ですけども、前回から見て今年は3,000人少ないよと。世帯数も

1,000世帯少ない、この少ない人数、しかも、所得構成は相変わらず低い、いわゆるマスコミなどで余り好きな言葉ではありませんけれども、ワーキングプアに近いような状態の人の集まりと。

課税総額、私調べてみたんですけれども、課税総額、例えば3割近く人数が減ったんだったら、課税総額も3割ぐらい減ってもおかしくないと思ったんですけれども、平成19年度の課税総額が10億3,000万円だったと。ところが、今年度は、これは収納率100%、調定額というんでしょうか、一応課税は10億3,000万円だったと。

ところが、平成20年度はそこから3割減って7億円ぐらいに落ち着けば、だれも値上がりという災いといいますか、そういうものをこうむらないで済むんですけれども、ところが、平成20年度は課税総額が9億5,000万円納めなくてはならないと。つまり1割も減ってないんですね。納めるべき、つまり3割も、3割までいかないですけれども、3,000人も減った、1,000世帯も減ったよと。だけれども、納めるべきトータルが1億円も減っていないと。

この状況、これはもちろん福祉課長を初め、役場の職員が考えたことでも何でもなくて、これは国の制度ですから、役場はこれに従わなければならないというんですけれども、これ非常に過酷、前回の値上げは自分たちの医療分が、町長がよくお話しになる3カ月で2,500万円使ったとか、そういう自分たちの医療分の中でいっぱい高額の医療の方があったからやむなく値上げに踏み切ったよと。ところが、今回のはちょっとこれひどいんじゃないかと。

保険制度というのは、相互扶助を原点として成り立っていると。つまりお金持ちも所得のない人も一緒に集めて、お金のある人はその所得に応じて、ない人はない人なりにと。ところが国保の場合は、もう最初からそういう何といいますか、どこにも入れなかった人が国保に入ってしまうという、これも国の制度なので、これ以上議論はいたしませんけれども、非常に私自身、町の議会でこういうことを言っても話にならないんですけれども、憤りといいますか、違和感を感じます。

次の質問に移らせていただきます。

今回の提案の内訳を見ますと、1世帯当たり平均で、これも保健福祉課長さん初め福祉課の方が出していただいた数字なんですけれども、医療分、去年までは

医療分と介護分と二つに国保が分かれていた。医療分が2万4,700円引き下げ、これ多分後期高齢者が移行した分医療分が引き下がるのかなと、私単純に考えているんですけども、そして介護分は変わらないと。実際には介護費は値上げせざるを得ないような状況に近いんですけども、今回に限っては介護分は変えていない。

ところが、新たに後期高齢者支援金という項目が加わりまして、これは昨年までは老人保健拠出金ということで、医療分の中に含まれていたものが、今回、新たに後期高齢者を支援すると。名目、実際に支援するしないはわからないですけども、名目上そういう項目で4万4,600円の引き上げといたしますか、新たに4万4,600円というのがついてきたと。

ということで、医療分が2万5,000円ぐらい下がったのにもかかわらず、後期高齢者支援金で4万5,000円上がる。全体として2万円の引き上げ、これ1世帯当たりの平均です。特に、均等割と資産割に多くウェートがかかっていますので、例えば加入者が多い世帯ほどこの値上げ分は大きくなると。または固定資産税が高い方は非常に厳しい状況になるということです。

そういった値上げをして、これも本当に保健福祉課さんからいただいた資料で本当に申しわけないんですけども、基金残高が、当初平成20年度見込み、当初というのは今だと思うんですけども、1億1,700万円、1億1,800万円ぐらいある基金残高が、年度末には1億円を割って8,600万円ぐらいに、かえって減ってしまうと、値上げをしているのに。

じゃあ、これやっぱりある程度基金残高というのは、急な出費に備えて3カ月分ぐらい見ておかなきゃいけないだよと、やっぱり課長さんに教えていただいたんですけども、これも本当に亶理町の役場の方ではなるべく町民に負担がかからないように基金ぎりぎりのところでやっぺらっしやる。それはわかるんですけども、この状況だとまた来年も、去年も値上げだったよ、去年は医療分だよと。今年の後期高齢者の制度発足によって、何か加入者が減って1人分の負担割が増えるよと。来年は基金が減るからまた値上げなんじゃないかと。

来年のことは全然わかりませんね。毎日のように本当に自民党は沖縄の県議選で負けて毎日のように見直し、見直し、見直しで、きのう町長の方も答弁され

ていましたけれども、国の方に振り回されて役場の方は大変困っていると。システムの改修から何から全額国の補助でやるわけじゃないよと。

これは本当にどこに怒りをぶつけていいのか、総選挙で判断するしかないのかということだと思うんですけれども、非常に国保の加入者の怒りというのは相当なものだと思うんです。

この3番の質問に戻りますけれども、来年度末の基金残高は、当初の残高を割り込み余裕のない状況に陥りますと。実態としては、後期高齢者を支援したくないという話ではないんです。後期高齢者も支援しなくちゃいけない。だけれども、支援するなら同じ低所得者ばかり集めたようなところで支援する、どっちかといったら、この国保の入っている大部分の階層というのは支援する側に立てるのかと。支援する余裕なんてあるのと。

結局後期高齢者支援金という名目が新たに今回登場したことから、でも、町民納得して、おれ、じいちゃん、ばあちゃん助けるために後期高齢者支援金払うよと。2万円上がってもしょうがないよと。これみんなが納得しているんだったらいいんですけれども、どうなんでしょうということ、実際にこれ余裕があるのかないのか、町長、答弁お願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） きのうも同僚議員の質問にもお答えしたところでございますけれども、この後期高齢者医療制度そのものについても、現在、国の方でもいろいろと議論されておるところでございます。今日、明日あたりにはそれらの内容がある程度の決着がつくのかなという感じをいたしておるわけでございます。

そして、この社会保障費そのものについても、聖域なき減額ということで、1年に2,200億円減額すると言われておるわけでございます。そういう骨太の方針に基づいて国の方で社会保障費、そして、この後期高齢者の制度を立ち上げた。それに対しまして、75歳以上と、その分け方が変でないのか。

そしてまた、この国民健康保険税そのものについては、今、山本議員さんが言われたように自由業であると、農業、商業、工業、さらには、ご案内のとおりバブルがはじけましてリストラされた方、あるいは会社が倒産して、それに伴いまして国民健康保険に入ったと。

そういたしますと、やはり所得そのものが、先ほど来言われております課税標準額でゼロの世帯が30%を超える割合になっておる。しかし、国民健康保険税そのものについては、今さら申し上げるまでもなく、医療給付費を税で賄う、これが目的税の使命でございます。

そういう中で、今回、この国民健康保険税の値上げをせざるを得ないというのは、やはり国の制度そのもの、そして、一番低所得階層にあると思われまます国民健康保険加入者、それらについても、やはり抜本的に国の制度改革をしてもらわないと町といたしましては、これに対します一般会計からの繰り出し云々という考え方もありますけれども、そういうことまでやりますと、本来の目的税を、あるいは一般会計にも圧迫するというので、これらの内容等についてはいろいろと国の方に要望もしているし、請願もしておると。

さらには、ご案内のとおり、健診、特定健診の導入もされておるわけでございます。健診率、互理町におきましては約32%くらいの健診率でございますけれども、国の方の基準では、5年後でございますけれども、65%を超えないとペナルティー、すなわち補助金のカットというような制度も出ておるわけでございます。ということは、二重の、町としては板挟みになっておるといふ感があるわけでございます。

そういうことで、今後やはり町民の方々には、町のこの議会の議決をいただきましたら、あす、あさっての議決、詳細に詳しくわかるように掲載したいと。その場合に、余り数字を使いながら、だれでも見ればわかるような広報等にし、掲載してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 本当に値上げというのは、結局町民は何でこんなに上がるのというのがほとんどだと思うんです。中の数字、何でもこういうふうになるのなんて。私も去年までそういう状態だったものですから。

そして、健診の話、今出ましたけれども、今年度から特定健診が始まるということで、私も久しぶりにきのう健診を受けてまいりまして、7時20分に行ったら、結構おじいちゃん、おばあちゃん、たくさんいらっしゃいまして、これは余談ですけども。

やっぱり町全体としてこういうふうには医療費といいますか、国保の話ですけども、こういうふうには値上げが続くような、続く可能性があるのであれば、もうちょっと医療費かからないような施策、やっぱりこれは本当に今年度始まる特定健診に本当に期待して、私ども町民を誘いながらどんどん健診に行こうよということで、医療費削減に努力したいと思うんですけども、最後の質問に入らせていただきます。

これも保健福祉課の説明で、これ以上国保の収納率が低下すると、交付金が、国、県からの交付金だと思うんですけども、5%減額されて、先ほど健診で町長が5年後65%を超えないとペナルティー加えられるよというのと同じように、これもまたペナルティーということなんですけれども、私心配するのは、今回の引き上げによって、平均すると1世帯当たり2万円ぐらいの引き上げですけども、いろいろな事情によって、やっぱり収納率の維持が困難になってくるのではないのかと私は思われるのですけれども、その点町長どのようにお考えなのか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 収納率については、国で示している内容については、88%以上から90%未満の場合については調整交付金が5%減額と言われております。ちなみに亘理町の収納率そのものについては、平成18年度におきましては93.68%でございます。前年度、すなわち平成17年度よりは1%増ということでございます。しかし、本年度の平成20年度については、収納率の低下が、やはり山本議員さんが言われたように、税の増額によってこの93%を維持することは困難ではなかろうかと思っております。

そういう中ではございますけれども、平成14年度から納税勧奨員ということで4名嘱託職員を張りつけ、毎日のように滞納者に対しまして個別訪問をしながら、徴収、そして確約書、そういう手続をとりながらやっておりますけれども、いかんせん先ほど来申されたように、所得階層が低い、さらには、収入がないと。それらについても、やはり本来ですと所得がなければ課税できないのですけれども、国保税の趣旨からいって世帯割、あるいは人口割、あるいは土地がありますと資産割というような制度的な背景もございますので、これらについても、そういう

制度的な内容を確保しながら、この徴収率そのものについては、90%未満になりますと、先ほどの減額5%になりますので、絶対そのペナルティーをつけられない方法で、何らかの形で徴収率の確保に努めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 私の資料と若干数字がちょっと異なるんですけども、平成19年度分の4月末現在の一般医療給付費の収納率が90.2とあるんですけども、これ5月末の数字出たか出ないかだと思うんですけども、もしお持ちであればただければ、なければいいんですけども、ちょっと本当にぎりぎりのところなのかなと。

国保税の場合は、今年の10月から特別徴収ということで、65歳以上の方は年金天引きということで、その点若干安心できる面もあるのか、ただ、国の方がもう本当に猫の目のようにころころ、ころころ変わるような状況で、実際どうなるのか、来年のことはまるっきり予想もつかないような状況で、収納率の維持、どうしてもやっぱり、とにかく国保の場合は住所を点々とする人がいると。保険料逃れかなんかわからないですけども、ちょっとほかの保険の加入者とはちょっと構成が違うようなところありますので、なかなかこの90という数字を維持するのも本当に口で言うのは簡単ですけども、やっぱり私も1年議員やってみて、これは大変なことなんだと。

サラリーマンのように源泉徴収で給料天引きだったら話は簡単だと思うんですけども、実際問題、これ納付書送られて、払わない人は一向に払わないというのもよく聞きますので、いろいろ役場の方も大変だと思うんですけども、この国保の場合は、やっぱり低所得者が多いと。それにかかわる減免措置というのも2割軽減、5割軽減、7割軽減とあるということで、その点はいいかと思うんですけども、やっぱり今度そうなってくると、国保である程度所得があると、その人ががんがん取られると。役場の課長さんほどはお支払いしてないかもしれないですけども、私なども何か今年あたりからかなり厳しい額になっているようでございます。

今後とも、国の制度なので本当に町がそれをわかりやすく、本当は厚生労働省

がきちっと、舛添大臣がきちっと説明すればいいんですけれども、何だかパフォーマンスに走ってよくわからない状況なものですから、ぜひ互理町役場は、町民にわかりやすい国保であってほしいと願って、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩佐信一君） これをもって山本久人議員の質問を終結いたします。

次に18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番島田でございます。

私は、食育と学校給食について、また2問目、互理町集中改革プランの検証について質問をいたします。

まず、食育と学校給食について。

輸入食品の事故や食糧自給率、食料品等の値上げなど、「食」の問題が注目されています。そこで下記の質問をいたします。

1番、現在、学校での食育の取り組みはいかがですか、質問いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 教育行政に関することでございますので、教育長の方から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 学校教育での「食育」の取り組みについてですけれども、これまで何度か議会でご質問をいただき、回答させていただいているところです。

近年の食文化の変化に伴い、成長期にある児童・生徒の偏った栄養摂取、朝食抜きなど、食生活に乱れや肥満の増加等が社会問題となり、平成17年に食育基本法が制定されました。

各学校におきましては、給食の時間はもちろんですけれども、低学年の生活科、それから高学年家庭科、さらには、学校給食センターの管理栄養士に各学校に出向いてもらい、学級活動の時間に「食育」に関する指導を実施しているところです。その指導内容は、小学校低学年では「好き嫌いせずに食べること」、中学年では「地域の作物に関心を持つこと」、高学年では、「食文化や食品の流通過程を理解する」といったことをわかりやすく教えているものです。

この今のテーマについては、各学校の年間計画を見て、各学校いろいろなんですけれども、総合すると大体こういった感じかなというところで、今お答えしたところです。

また、授業参観においても、「肥満と朝食抜き」などをテーマとして、「バランスのとれた食事」、「適度な運動」、「十分な休養と睡眠」という健康3原則を子どもたちとその保護者の皆さんにお話ししています。

今後とも「早寝・早起き、朝ごはん」を中心とし、「食育」指導を継続・充実させていきたいと考えています。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、現在の取り組みのご説明ございました。もちろんご存じだと思いますが、宮城県食育推進プランが出ております。それは町全体から地域、あと学校、もちろん学校ですが、それを含んだものでございますが、その食育プランの中に、ステージごとにいろいろ、今、教育長がおっしゃいましたが、分けておるのは乳幼児期、1歳から5歳、学童期、6歳から12歳、思春期、13歳から18歳となっております。義務教育でございますと、思春期のうちの13歳から15歳という形でございますが、学校での取り組み、今、管理栄養士が各学校でいろいろ指導する、あとPTA関係でいろいろなお話を、講習会とかをやるという形ですが、法律でできました栄養教諭の配置はいかがなっているんですか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今年の、平成20年度の仙台教育事務所管内では、栄養士も含めてなんですけれども、36人ということになっています。栄養教諭については、ちょっとわからないですけれども、それで、小学校が69校、仙台管内で、中学校が39校で108校あるわけなんですけれども、そのうちに栄養士も含めて36人ということで、学校の分母にすれば3分の1ぐらいの栄養関係の職員がいるということで、亶理町も県の栄養士が2人と町職員が1人ということで、そして、10校を3人でということになれば、大体その県と同じレベルぐらいの栄養指導者がいるのかなと思っています。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今の亶理町3人という形で栄養指導という形ですが、教育長もご

存じだと思いますが、栄養教諭、法律的に誕生いたしましたのが平成17年度からでございます。それが全国の統計、私の調べたところですね、全国でまだ平成19年度で900人きり配置になっていないというふうな現状でございます。そしてまた、宮城県では10人ほど、まだ栄養教諭としては認められていないという現状でございますので、今、小・中学校合わせて大体650校くらい宮城県にあると思いますが、給食やっている学校ですね。その学校の10人としては到底及ばないところでありますので、今こういう管理栄養士が代行している状況だと思います。

その中で、平成17年ですと、2年以上、短大卒業した二級栄養教諭、一級栄養教諭が大体ことしから誕生するはずになっております。そうすると、配置もことしから、ある程度モデル校を中心とした配置が行われる予定だと思いますが、その点の方針はございませんか。県あたりから聞いています。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） ただいま島田議員さんのおっしゃることで、細かい数字は、先ほど仙台管内の栄養教師は4人だったかと思えますけれども、これからの増やすことについてどのような方向でやっていくかというのは、まだ聞いておりませんので、お答えにならないかと思えます。申しわけないです。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それは文部科学省とか、県の、実際配置するのは県のことでございますので、県も予算の関係上すぐに取り組むということはなかなか難しそうで、平成19年の文部科学省の通達によって、もう県の方にぜひ配置等をお願いしたいというふうな通達が出ているようでございます。やっぱり予算の関係で、それは随分おくれるようなこととなります。

それでは2番目に移りたいと思います。

地産地消の考えで、今でもリクエストメニュー等取り組んでおりますが、地元産米の消費拡大を図るために、米粉の利用食材の導入はいかがでしょうか。また、つけ足しになりますが、地場産品の食材料はどういうふうな考えでございませうか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 学校給食では、昭和55年2月から米飯給食を週3回実施し、昭和

63年4月からは月、火、木、金の週4回に増やし、さらに、平成17年度からはJAみやぎ亘理産の米を供給してもらい、米の消費拡大を図っています。

ご質問のことですが、米粉の利用についてですけれども、昨年度には1回、県内産の米を使用した米粉パンの給食を実施しましたが、今年度は学期ごとに6月、11月、1月の3回実施する予定になっております。そのようにして少しでも消費拡大を図っているところです。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、亘理町の現状でございますが、この今1問に言った推進プランの中では、こういうことが書かれております。

学校給食の地域の食材を活用し、地域の食材や郷土料理に触れる機会をつくる。地域で取り組み、生産、農業体験、漁業体験、職場見学等の体験の場や機会を提供する。学校給食での地域の食材活用に協力するというのが地域での取り組みとなっております。

そして、あともう一つは、学校での食育の取り組みに対して協力するというふうに、地域ぐるみの食育推進になっておりますが、今、小学校で、小学校、中学校も含めてですが、学校農園、そういうふうな活動をなさっている学校は何校くらいありますか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 農園活動では、逢隈、高屋、それから吉田、長瀬と、亘理小学校と荒浜小学校は別な活動をやっているようですけれども、それも近くに田んぼが農家の方から借りやすいところ、それからあと、子どもたちが田んぼに比較的短時間で行ける場所というようなことで、農協の方から協力をいただいて4校でやっているところです。

あとそのほか、そういう大々的ではないですけれども、亘理小学校や荒浜小学校でも、先日サツマイモの苗を植えていたと。亘理小学校でも見ましたし、荒浜小学校でもそういう活動をしているのを確かめてきたところです。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 総合の時間も少なくなっているところでございます。ぜひ理科の時間とかそういうふうに活用して、そういう先進的な活動をなさっている学校が

随分多いと思いますので、その点を強化お願いを申し上げて次に移ります。

続きまして、3番目になります。

給食センターの老朽化のため移転、改築の検討がなされる時期になっております。公共ゾーンに給食センターの構想があります。自校方式、センター方式等があります。これ調べた結果、センター方式は共同調理場方式という形と、あと自校方式は単独調理場というふうな名前になっておりますので、もしよければ訂正をお願いします。

本町独自の調査検討は行われていますか質問します。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 給食センターは、昭和48年9月から小・中学校完全給食として調理を開始し、本年で35年を経過します。建物はもとより、施設・設備、調理機械・器具全般にわたり老朽化が進んでいるため、保守点検・修理を怠りなく、機械に無理な負荷をかけないように大事に使っているのが現状です。早期建てかえが好ましいと考えています。

質問の「自校方式」、「センター方式」がある。調理2種類方法あるわけですが、その調査検討については、改まって正式に検討したものではありませんが、内部協議での現状維持という考えをもとに、総合発展計画審議会、公共ゾーン検討委員会に説明し、建設構想を了承していただいているものです。

現状維持の理由は、各学校の建設スペースの問題、安全衛生の確保、効率性、そして経済性を考慮すると、現状のセンター方式を変える考えは出てこなかったということです。

したがって、現在のところ、島田議員さんをご指摘のとおり、公共ゾーンに給食センターを移転する計画にしているものです。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 公共ゾーンに移転の計画がございますということを、町長今期の、町長ご当選なさってから、給食センターを公共ゾーンにというふうなことをいろいろな公の場で説明しておりますが、これらの今議会にも提案されております平成19年度の公共ゾーンの実施設計の中で繰越明許がございます。それも含めてですが、この公共ゾーンに給食センターという形は今でも堅持の構想でございます

か。町長にお聞きします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 公共ゾーンの施設そのものについては、ご案内のとおり12万7,000平米でございます。これらの中の整備といたしまして、以前から議会、あるいは総合発展計画の中で位置づけしているのが保健福祉センター、役場庁舎、町民会館、そして町民体育館、そして学校給食センターということの位置づけをしておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） これは平成19年度の予算で新しい方式、指定プロポーザル方式で設計者を特定したというふうに、平成18年度の実設計執行状況の文書で説明になっております。それも踏まえて、今の、今回5月に名取市の新学校給食共同調理場の建設場所の問題について、新聞報道ですが、この場所が土地の用途地域が第一住居地域であることから、建築基準法上で共同調理場は建築の県の特例許可を認められなかったと。これはどういう理由かということ、この共同調理場は、工場ということで、住宅地では活用できない、準工業地域でのものだというので、急遽本郷地区に移転の計画になりました。その点あたりの町長のご見解をお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 名取の学校給食センターについての位置づけは、新聞に上がったとおりだと思いますけれども、亘理町の公共ゾーンの位置づけについては無指定でございますので、その心配はないということでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 確かに無指定でございます。でも、今、食育プランからなぜ入ったかということ、地域の食育をするために、地産地消、それから地域の人の協力というふうなことが大事になっております。私としては、今、自校方式、単独調理場という形の方ですね、費用の件で相当いろいろ問題はあると思いますが、その費用とか、基本方針がセンター方式ということで、基本方針にも載っていますが、今からそういうふうな栄養教諭、また、そういう食育というふうな県の方針

もございますので、もちろん亶理町も食育推進プランを将来作成するでしょうか、その辺も踏まえて、もし検討できるんだったら自校方式、検討なさるお考えはございませんか。教育長でも。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど来、教育長から答弁のように、総合発展計画の中での審議会の中でも、そういう自校方式ということが話に出なかったと。そしてまた、自校方式にしますと、先ほどお話のとおり、管理栄養士とかいろいろな人件的な問題、あるいは建物を建てる場合については、現在の校舎に使うわけでない。校庭が狭隘になると、いろいろな条件があると思います。

そして、地産地消と言われますけれども、現実には300日ぐらいの給食、それを一括して提供できる、亶理町内ではでき得ないということで、仕入れをしておるといってございます。

米については、ご案内のとおり、先ほどのJAさんからの購入はできますけれども、例えば白菜、ニンジン、トマト、それらについて3,400食一気にやるということは、自校方式にした場合についてもなかなかそれらの対応ができないということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 自校方式はなかなか難しいと。私もいろいろ調べました。あとモデル校あたりも聞いてみました。そうすると、大体1,000食ぐらいの学校では、地場の農協から翌月の青果物の生産プランをもらいまして、栄養士が生のものを使いたいという形でやっております。

今からの考えですが、大きいセンター方式で調理することも大切だと思いますが、地域の本当に特徴のある食を守るといえるか、伝統とかそういうふうなものとの鮮度、あと給食ができてから配送になって食事するまでの時間、それが短時間になると、温かいままに食べられると、そういうふうな利点も考慮して、私としては自校方式をぜひ推薦してもらいたいと考えております。もう一度その点。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはりこれからの行政は財政が年々厳しくなる。やはり簡素化、そして効率的な運営をせざるを得ないと。その場合については、やはりセンター

方式の方が効率的でもあり、今回の給食センター建設予定地については、亘理町の真ん中であると。人間の体で言えばへその部分に当たるということから、四方八方配送ができるということで、10分ないし20分で全学校に到着する内容になっているので、現在のところはやはり総合発展計画の中で位置づけされた内容で推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それから、この自校方式というのを防災の方の観点から見ますと、センター方式だとそこかもしそういうふうな大震災とかでやられた場合、全部の学校がやられるという可能性は少ないと思います。そうすると、もし自校方式だと10校もあります。それだと地域のそういうふうな防災の救急の食の提供にも活躍できると思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それは災害起きてみないとわかりませんが、ある部分が災害して、亘理町が災害が起きた、荒浜が災害がない、そういうことは想定しておりませんので、その辺までは考えておりません。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） いろいろ財政的なことでもなかなか方式は変わらないと思いますが、もし一考あればいろいろな審議会、もしセンターの正式に建設審議とか何かが始まりましたら、一応自校方式も考慮に入れてもらいたいと思います。

次に移ります。

次、亘理町集中改革プランの検証について。

亘理町改革プランが平成18年度より実施され、行政組織改革が平成18年10月に施行されました。平成19年度決算期で改革プラン2年目、組織改革で1年6カ月になります。そこで下記の質問をいたします。

平成19年度決算の結果を精査して、改革プランの総合的な検証を行い、公表する考えはおありでございますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 平成19年度の決算については、5月31日に出納整理期間が終了したということで、現在取りまとめ中ということでご理解願います。

また、亶理町行政改革大綱並びに亶理町集中改革プランに基づきまして、今お話のとおり、平成18年度から平成22年度までの5カ年計画で実施しておるところでございます。そして、ご案内のとおり、平成18年、19年の2年目を終えようとしておるところでございます。

そこで、項目は全体で221項目でございます。現在まで達成しておる項目が89項目でございます。そして、継続実施・実施済項目が61項目、そして、検討・協議・作業中が25項目、さらに、平成20年度以降実施予定、あるいは実施の可否の検討が46項目であります。

そういう中で、進捗状況そのものについては、継続と達成と実施済を合わせまして67.9%であり、順調に推移していると思っております。これらについては、広報紙、あるいはホームページで掲載してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、町長から達成度67.9%という形の推進で経緯しているというふうなことですが、次の安細議員の質問にも関係しますが、組織改革の方でいい点とか、2番に入る、いろいろ改正点とか何かは、気づいたところは、今の段階ではありませんか、組織改革で。（「もう1回、今、何を質問したんだか」の声あり）

議長（岩佐信一君） 今の質問を再度。島田金一議員。

18番（島田金一君） じゃあ、この検証の方は69%という形で、（「67.9%」の声あり）67.9%ね。はい。次に移ります。

基本方針にある町民との行政情報の公開や情報共有への取り組みはどのように行われていますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亶理町の行政改革基本方針については、議員さんもお案内のとおり、三つの項目を基本方針として進めておるところでございます。そういう中で、亶理町集中改革プランの実施計画も、これも3項目で重点項目として58項目、これについても、現在取り組みを行っておるところでございます。

そういう中で、ご案内のとおり、亶理町まちづくり基本条例につきましては、

議員さんのご承認をいただきまして、4月1日から県内で初めての条例を制定させていただいたところでございます。その基本については、町民と行政、そして議会等との協働のまちづくりということで計画をいたしているわけでございます。

このまちづくり基本条例に基づきまして、まちづくり推進委員会を、現在町民によるところの募集をかけております。6月末、今月末までの募集、現在のところ2名だけなんですので、これらについてもぜひ議員の方々、ぜひこのまちづくり推進委員会の方に応募してもらいたいと思っています。町民との協働による基本的な委員会でございますので、それらについてもお働きを願えればと思うところでございます。

町といたしましても広報紙、あるいはホームページ、そして出前講座、町民との町政教室、さらには、ほっと通信ということでの、行政を町民から直接聞きたいということで、町長と語る日なども設定をしているところでございます。これらについても、ぜひ今後とも推進を図ってまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） まちづくり推進委員会、候補が2名ということで、ちょっと残念でございます。ぜひ多くの方に知らしめて、多くの委員が出るようにしたいと思います。

その中で、今期事務改善、今年度予算、平成20年度予算で、事務改善の方でパソコンの更新や周辺機器の導入などでこの予算をとっております。それが今回、更新の時期のあったパソコンが新しくなりました。その中で、今までは単独回線につながっていたパソコンが、インターネットに接続されております。そこは進んだなど私も思っているんですが、これは計画どおりの考えでございましたか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 担当課長にその辺のパソコンの機能の問題。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） パソコンの導入計画については、当初予定どおりの計画で、もう導入済みということで、今推進しているところでございます。以上で

す。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 推進済みということで、今、言ったインターネット各台につながったということでもう少し詳しく。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） その部分についても予定どおりインターネットの方につながっております。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） そういうふうにつながりますと、今度はいろいろな基準を、残念ながらつくらなくてはいけなくなります。その中には、インターネットの利用基準とか、あと町民等への行政情報提供の適正化に関する基準とか、ほかの市町村ですが。あと行政内部における電子情報の共有に関する基準と、そういうふうな大きい基準をテーマとしていろいろ構築をやっております。それを構築するための内部の情報対策推進プランとか、あと情報対策委員会とか、情報政策委員ですか、そういうふうな形の組織をつくり上げることは考えてもございませんか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） 現在のパソコン、あるいはインターネット、ホームページ関係では、うちの方ではセキュリティーポリシー、それらの計画がございますし、それに基づいて職員が動くというふうな状況になっております。

また、外部からの侵入については、ある程度のウイルス防止の壁をつくっておりますので、余計なところにはいかない限りは、ほとんどのウイルスは入ってきにくいというふうな状況になっております。ただ、職員がインターネットを利用して、当然いろいろ情報収集するわけですが、それについても職員のプロジェクトチームを通じながら研修を行ってまいりますので、その点は新たな組織立ち上げではなく、今のところの行革本部とか、そういうものを利用しながらやっていきたいというふうに思います。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） はい、わかりました。次に移ります。

組織改革による職員の意識改革への効果はどのようなものだったか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 組織改革そのものについては、ご案内のとおり、平成18年の10月からスタートさせていただいたわけでございます。1年9カ月を経過しようということになっております。この改革に当たっては、ご案内のとおり、議会の議決をいただきまして組織条例を制定させていただいておるところでございます。

現在まで各事務事業そのものについてはスムーズにいておると感じておるところでございます。この組織そのものについては、ご案内のとおり、課長職も若干というか、少なくなり、そして理事職にしたと。そして統廃合をしたということでございます。

そういうことから、意識改革そのものについては、要するに今まで縦割りの内容だったのが横断的な事務事業、そして、総合的に班長制度を実施したということで、お互いにほかの係の仕事も見えやすく、何と申しますか、透明性ができるようなスタートになったと自負しているところでございます。

そして、私も日ごろから職員に対しましては、町民の視点に立った行政サービスをとということで繰り返しお願いをし、そしてまた、窓口事務も一本化された。諸証明も町民生活課の方になったと。そういうことから、町民の方々からもこの窓口については喜ばれていると。そして、カウンターそのものも低くして、来場者の方々にもいすも小さくしてお互いの目線でやっているということから、組織改革そのものについては成功であったと思っているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 町長の評価は成功であったというふうな形だと思います。私は意識の中で、今、前の質問のときも言わせてもらいましたが、課長クラスは今、組織とすれば、市で言えば部長と、昔の二、三課を統合している立場でございますので、そういうふうな視点の広い意味の課長に育ってほしいと思いますし、また、班長は昔の副班長とか、そういうふうな係長とか、あと課長補佐の待遇よりも課長というふうな意識で行動してもらいたいと思います。

それでは、次に移ります。

職員の定数管理の適正化計画では、採用予定者に対し、平成18年度以降、目標

人数を下回っておりますが、年代人員構成上問題はございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 行政組織のこれらについては、今、3問目であったとおり、平成18年10月から改革をし、さらには逢隈児童館の指定管理者の導入、そして事務事業などの減、さらにはOA化の推進、そして職員の資質向上ということで、能力アップなどから、定員適正化計画での平成20年4月1日の職員数より16名ほどさらに職員の削減に努めたところでございます。

平成19年と20年については、職員の採用は行いませんでしたが、やはり新陳代謝というか、職員数そのものだけを減らすことがいいのかということになりますので、平成20年度では職員採用試験を実施し、平成21年4月からの新規採用を考えているところでございます。

やはり人件費の削減のために、これ以上人員削減というわけにはまいらないのかなと思っているわけでございます。将来、20年、30年後を考えた場合については、適正な年齢構成等があってもしかるべきではなかろうかということで、平成21年4月1日にはある程度の一般職、あるいは技術職の職員を採用計画をいたしたいと思っているところでございます。

特に、採用を控えたことによって、ことしの4月1日現在でございますけれども、18歳から25歳までの職員が16名、それに対しまして、26歳から30歳までの職員が33名ということで、半分になっているところでございます。

そういうことから、今後、やはり採用に当たりますとは、年齢構成の年齢も若干幅を広くして優秀な職員も採用いたしたいと。そのためには、町内だけでなく、県内はもちろんのこと、受験資格のある方については全国的に応募されるような仕組みで採用を実施してまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 平成18年、19年の採用はなかったと。そして、平成20年採用で平成21年からという形ですが、改革プラン計画では、平成18年度、19年度の退職者数、あと平成18年度、19年度採用はしなかったということで、計画だと14名、最終平成22年まで削減という形になっていますが、それ以上にもう2年で16名の削

減という形ですが、財政的などということですが、今、町長が後半に申したように、今少子化に含めて、優秀な人たちが今採用しないとよそに行ってしまうと。

こういうふうに自動車産業も来る時代でございますから、その点あたりはぜひ、今、年代構成を含めてちゃんと平成20年は何人、平成21年は何人ということで、平成21年まで一応5年計画でございましたが、修正なさるんでしたらこのくらいとりたいたいというふうな数字はございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 来年の4月に向けて今、県町村会の方に採用予定ということで申し込みをしております。その際には、やはり何名ということでなくて、若干名ということで、申し込みをさせていただいております。

ちなみに参考までに平成20年度中、来年の3月に退職される方が15名、そして平成21年度、すなわち平成22年3月までに退職する方が10名、そして平成23年3月退職される方が10名、平成24年3月までには9名、そして平成25年3月10名、そのほかに、これは定年退職だけの数字を申し上げたわけですけれども、家庭の事情、あるいは勸奨退職ということで、さらにこの数字よりはふえるという形をとっております。

ちなみに5カ年の今の数字を申し上げたわけですけれども、54名の方が定年退職、それと自主退職の方々が何人か入ると、あと60名ぐらいになるのかなと思っています。それらの補充も考えなければならないと思っております。そういうことでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） そのように、今60名ほどの退職者が今から出るということで、ぜひ今言ったように、採用はちゃんと計画的に、それは考えているでしょうけれども、それをやっぱり自分たちの、行政も私も同じですが、一番必要なのは人材でございます。人が本当に町をつくっていくもので、ぜひ優秀な人たちを採用するように、余り1年の中で10人とか、そういうがたん、がたんというような段階ができないように考慮して、その採用の方をしっかりとってもらいたいと思います。以上質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時10分といたします。

午後0時23分 休憩

午後1時08分 再開

議長（岩佐信一君） 引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

19番。安細隆之議員、登壇。

[19番 安細隆之君 登壇]

19番（安細隆之君） 19番、安細でございます。

機構改革での統廃合した課の見直しについて質問をいたします。

亙理町集中改革プランは、第4次亙理町行政改革大綱の基本方針に基づきまして、平成18年度から22年度までに具体的な取り組み目標について、全町を挙げて早期に実行に移し、町政運営に生かすものとなりました。

亙理町集中改革プランの一つであります組織改革の見直しについても具体的に取り組み、平成18年10月1日より実施してまいりました。また、推進方法についても、集中改革プランは、毎年度ローリング方式を行うこととした計画プラン、それから実施、評価、改善のサイクルによる進捗管理を行うものとしています。

まだ1年7カ月が経過したにすぎませんが、機構改革で25課から18課に統廃合した中で、特に、基幹産業と言われる農業や水産業の取り組みが見えにくくなった感じでもありますし、また、わたり温泉という大きな事業を営業開始したことによって、早期に産業観光課と企画財政課の2課を見直すべきと考え質問をいたします。第1点は、農業を基幹産業と位置づけしていますが、農業を取り巻く環境は、原油の高騰による生産資材の値上がり、生産調整の強化、また、農作物価格の低迷など、農家経営は厳しい状況にあります。農業の活性化を図り、活力あるまちづくりを行うためにも、農政課を復活してこれらに取り組む考えはあるのか伺いをいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 組織機構の見直しについてでございますけれども、ご案内のとおり、平成17年に山元町との合併については時期尚早として、自立のまちづくりが

必要となったわけでございます。

そこで、町では、今後のまちづくりの基本となる、平成18年度からスタートいたしました第4次互理町総合発展計画を定め、あわせまして本計画を円滑に推進するための補完といたしまして、行政改革大綱及び、ただいまお話しのとおり、集中改革プランを策定いたしましたところでございます。

この行政改革大綱にある組織の再編については、大きな命題があり、それは人件費の削減であったことはご承知のことと存じます。今回の再編によって削減できた人件費は、単年度で5,600万円に上っていることをまずもってご報告いたします。

また、再編に当たって留意した点を申し上げますと、3点ございます。

第1点は、これまでの各種施策や事務事業の連携性を重視し、再編を図ること。

第2点目は、シンプルで機動的な組織とするための再編を重点的に実施すること。

第3点、ワンストップサービスの実現を目指し、住民ニーズに整合した、住民にわかりやすい組織の整備を推進することなどが上げられ、これらの目的そのものについて、やはり限られた職員で多様化する行政需要に対応し、かつ機動的な運用が図られるよう組織再編や、簡素で町民にわかりやすい組織機構を目指し、行政組織検討部会、行政改革推進本部、さらには、町民が構成する行政改革審議会等を経て、町議会で条例改正の提案をし、ご可決をいただいたものであります。

安細議員さんご質問の産業観光課を再編し、農政課の復活について取り組む考えはないかということではありますが、本町のみならず我が国における農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあることは私も理解しておるところでございます。

本町におきましても、各種団体や関係者と連携を強化し、各種の施策を展開しておるところでございます。そのような状況下において、お話のとおり、本町の基幹産業であります農業はもちろんのこと、水産業、商工業を含めた総合的な産業振興や連携強化を進め、町の活性化を目指し、諸施策を取り組んでまいりたい

と考えているところでございます。

現在まで特に事務事業に支障が生じることなく順調に進んでおり、多くの町民の方から好印象の意見をいただいているところであります。また、本町の産業形態から見ますと、現在の組織体制の方がより相互に連携した事業の展開ができますので、当分の間は現体制で産業振興を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 組織の再編については、当分の間というような形の答弁であったわけですが、そして、その前に、町民の方からも好評だというような話の中で、特に町長の答弁の中にもちょっと若干あったんですが、総合的な振興を図っていくという中では、特に水産業の部分もちょっと話しあったんですが、今の組織の中で、いわゆる専門性を特に問われる部分が、今の産業観光課の中で、農政の部分と水産の部分が、特にほかの課というとおかしいですけども、事務的な部分よりも専門性を問われる部分があると思うんです。そういう中で、専門性があるということは、一つの事業の中で、公的な部分もあります中では、継続的に取り組むということでは、横の連携とるのもなかなか難しい部署でないかと私は考えるんですが、その辺どうなんでしょうかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの農業、あるいは水産業についての専門性という言葉があったわけですが、あくまでも専門そのものについては、農業であればJAの営農、その部分が専門である。あるいは漁業であれば漁業協同組合の亘理支所と、あくまでも農業、漁業については、やはり後方支援という形で、町で支援する方が一番最も大事ではないか。

それが、町が営農活動をするわけでもないし、漁業の魚価のとり方をどうすればいい、そういう専門的な内容でなく、後方支援というか、財政的な内容、それらの、あるいは事業を立ち上げる場合については、それなりの農協と連携をとりながら推進を図っている。

例えば、この組織変更した後におきまして、平成19年度からスタートいたしました農地・水・農村環境保全事業等についても、ご案内のとおり、亘理方式と

言われるように、県内36市町村の中でも亘理町だけでございます。ほかの市町村においては、ある集落、集落だけのそういう事業はやっておりますけれども、亘理町におきましては、やはり農業は基幹産業ということから、農業者、そして一般の方々、そして町がお互いに手を携えてやるのは町の使命かなと思っております。そういうことから、産業観光課ということで位置づけを平成18年10月1日からスタートさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 私言ったのは、専門性については、もちろん専門的な部分、農業でも水産業でも同じなんです、営農指導なり、あるいは実際に現場の中では取り組むのは、専門的にはもちろん農家なり農協なり、あるいは漁協の部分であると思うんですが、やっぱり後方支援の部分の中での専門性が必要なかなと思うんです。

例えば、今回、今、町長が農地・水・農村環境保全対策向上の部分で全町挙げて取り組んできたということについては、私は今まで農政課の中で、専門的にそういう職員の方がずっと何人か継続してその職場の中で、農業に関する部分の中で取り組んできたその専門性があればこそ、こういう施策ができたんであって、ほかの町村というのは、人事の話と別になると思うんですが、人事の部分で必ず異動が多いんですよね。そうしていくと、まるっきり同じ農政課の部分にいても事務的な仕事だけになってしまって、そういう本来の農地・水・農村環境保全対策向上の部分の、何で必要なんだかという部分は全然頭になくて、ただ、予算的にないから、私の町としてはできませんよというような判断がされると思うんです。

亘理町のよさというのは、今まで専門的にそういう取り組みをやってきたからこそ、こういうすばらしい全町を挙げての取り組みができたということで、そういう意味での事務的な専門性の部分で取り組めるんじゃないかということでの専門性でございますので、その辺は、町長は多分判断はしていると思うんですけれども、よろしくお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この農地・水・農村環境保全対策事業、これは職員の専門性でなく、町の姿勢ということで、言葉は悪いんですけども、トップダウン方式でやらせていただいた。と申しますのは、ただ単に農地・水・環境整備事業だけでなく、これからの時代は環境が大事であるということ。ということは、ご案内のとおり、亶理町まちづくり基本条例、そして、13日提案いたします環境基本条例、そして、町民との協働のまちづくりという考えのもとに計画した内容でございます。これらについては、最初にこの農地・水・環境の整備そのものについては、農政局、そして県の部長級が参りまして、亶理町でこういう事業があるんですけどもどうしますかということで、やはり手挙げ方式だと。町村の首長の意向を聞いてそれに取り組むということの内容でございましたので、そういう環境がこれからの最も大事だと。

そして、ただ単に環境だけでなく、今年から始まりました、ご案内のとおり、空散も1回にしまして、売れる米づくり、環境保全米、そういう視野を見通しながら、この取り組んだということで、これらについては担当課とも相談しながらやったということで、亶理方式と言われている内容でございますので、産業観光課という組織編成がなったことによって、農業そのものをおろそかにしているわけではございません。産業そのものについては、農業、水産業、商工業、こういう広い分野での事業展開、それらの内容の職員については、それなりの人員を配置しながら対応をしているということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 特に、今回農地・水に関してはトップダウン方式ということのようでございますけれども、やはりそういう事業を展開するにしても、やはりそれに精通した部分の職員の方もいないとなかなか難しいと思うし、その今の組織の中を見せてもらうと、専門的に取り組む職員が少なく、いろいろ、いわゆる行政改革の中での職員の削減の部分はあるわけですけども、その中でもやはり専門職を求められる職員が全体的には少なくなっているのかなと思う中で、ぜひ継続的にそれらのいろいろな事業、課の中で取り組む職員の人材育成を含めながらぜひ対応をお願いしたいなと考えます。

それから、特に職員の中には、さっきの専門職の部分はあったわけですが、特に町の職員というのは、いわゆる横の連携をとりながらというような話もあったし、総合的な部分での取り組みをしなくてはならないことはあるわけですが、やはりオールラウンドプレーヤーだけでは決してないと思うんです。何でもやれる職員は大事なことですけれども、その分野の中でもやっぱり卓越した才能で町を引っ張っていくんだという考えの中でも、今後人事の部分で考えてもらえればありがたいなと考えます。

じゃあ、次に入ります。

2番目に入ります。

町民の大きな関心事であります待ち望まれたわたり温泉島の海が2月にオープンして、入浴客や宿泊客数だけの関心事でなく、経営的な確立もそれ以上に、昨日の一般質問の中にもありましたように、大きな関心事でもございます。磐石な経営基盤を築くためにも独立した課で対応し、経営に専念できるような体制にする考えはあるのか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第2点目の課の独立ということでございますけれども、観光はご案内のとおり、すそ野の広い産業でございます。食や宿泊、それとレジャーなど、広範な分野に関連を有していることから、本町の農業、漁業、工業、商業などの分野と連携しながら、地域振興や地域活性化を図ることが大事であると考えております。

わたり温泉島の海は、観光拠点施設として、町内外のお客様を迎えるに当たり、スタッフ一同、組織に柔軟性を持たせ、即時性及び機動性が発揮できるように係制より緩やかな組織形態としているところでございます。

わたり温泉島の海は、オープンして間もなく、担当課との連携は必要不可欠であり、所長や事務のスタッフについても町職員を配置し、担当課と連携を図っています。今後も現在の体制で、利用者の立場から経営に努力していきたいと考えております。

そういう重要性をかんがみまして、今議会からわたり温泉島の海所長を議場に参画をさせて、議員の方々のご意見、ご要望を十分拝聴しながら運営してもらい

たいということで、今回から議場に同席させていただいているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今回の答弁の中にもわかるんですが、やっぱり組織的に柔軟性を持たせるといふ部分はありますけれども、やはりその一つは、今回の組織の見直し、課の見直しの部分について、あえて産業観光課の部分の中で取り上げたわけですけれども、今、町長が言ったように、温泉の所長が今回この説明員として入ってきたわけですけれども、本当に大変いいことなんですが、やっぱり組織的からいけば弊害があるからこそ、いわゆる産業観光課の課長の対応で難しい部分で所長が説明員として入っているのかなと、私思うんですけれども、組織的にその柔軟性を持つにしてもやっぱり責任の部署といいますか、その辺がちょっと課の体制の中では難しい部分が出るのかなと思うんですが、その辺どうなんですかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、きょうこの説明員として出席しているのは産業観光課長、そして同席しているのはわたり温泉鳥の海の所長ということで、これらについては、以前から観光そのものについては、観光担当理事という職名を使っておりますけれども、やっぱり現場主義ということで、この席に参画をさせていただいておるところでございます。

そして、わたり温泉そのものの、例えば組織としてわたり温泉鳥の海課ということになりますと、ここの行政側に、例えば産業観光課の一部に置いても、実際の活動するのは現場、わたり温泉鳥の海だと思います。こちらに例えば課をつくって置いた場合についての機能とセンター所長との内容よりも、やはり相談する場合の担当課が産業観光課であって、現場にも所長がいる、こちらの行政側にも課を設置することによって、その整合性がますますひどくなるんでないかと。そのわたり温泉だけの課長と、あと職員を何に置けばいいのか、その辺との兼ね合いもありますので、そして、先ほど来お話のとおり、やはりこれからの行政、その後については効率性、指導性のあるような組織編成をしたというので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今、町長のちょっと答弁の中にいい言葉出てきたなど私思っているんです。わたり温泉課という、今課の言葉出たんですが、私もそういう独立したわたり温泉課でもつくって、やっぱり一つの亶理町の中でも一つ刺激になる課でもありますし、そういう設置というのは考えられないでしょうかね。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そういう言葉というか、要するに現場、温泉とこちらに課、そうすると、やはり機動性がない。やはりわたり温泉の場合については、一番大事なのは現場にいて来客者に対しますサービス、そして接客、それらが一番重要だと思います。本庁にいて計画立案だけするのではなく、やはり現場の方で来客の方々に接遇し、喜ばれ、そして愛される施設にいたしたいと思っているところがございます。

ご案内のとおり、ちょっと横道にそれますけれども、5月21日、22日、新聞でのご案内かと思っておりますけれども、山形県庁の村山総局という県庁の部局があるわけがございますけれども、仙台振興事務所長と一緒に同行させていただきまして、まずもって山形県庁の村山支所長さんに会い、そして、案内をいただき、まずもってメディアということで山形新聞社に参りました。

そして、各村山地方の町村を回りますからよろしくということで、PRをしながら、そして、山形南高校、オープンの翌日7日、8日、9日、3日間、陸上部がわたり温泉に宿泊してもらいましたので、行くということで連絡しておったところ、校長先生初め陸上競技部の監督もおりまして、毎年利用させていただきますと。そして、山形新聞社にも参りました。メディアを使うべきだということです。

そして、山形市、そして河北新報の山形総局がございます。そこにも行きまして、あしたこういう市町村を回りますということで、寒河江市初め4市町村をPRしてまいったわけがございます。その際には、やはりわたり温泉鳥の海だけでなく、今年10月から開催されます仙台宮城DCの関係のPRをして、ぜひ亶理町においでをお願いしたいと。

そうしたら、寒河江の市長さんが、逆に「さくらんぼ狩りにぜひおいでをくだ

さいと、お互いに連携を図りながらやりましょう」ということでございました。そういうことで、やはり現場主義でこのわたり温泉島の海、そしてさらには、副町長、あるいは担当理事とも隣接市町村、仙南地方、そして福島方面までも新しくできましたポスターなどを持って行きながら、PRに当たっていただいているところでございます。

そういうことでございますので、議員の皆さんにおかれましても、友人、友達、同級会、あるいは親族会、あるいはいろいろあろうと思いますので、産業観光課にポスターがございまして、議会の方にも張らせていただいておりますけれども、ぜひ皆さん二、三部ずつぐらい持っていってもらいまして、PRをいただきながらこのわたり温泉島の海の経営安定のため、ご支援、ご協力を賜れば幸いかなと思っているところでございます。少し長くなりましたけれども、そういうことでございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今、わたり温泉課とかとすれば、逆にその機動性がなくなるとか、あるいはサービスの部分で逆に欠けてくる部分があるような話で、世間から逆に離れてしまうというような話しされたわけですが、逆にその部分が、私から見ますと機動性が逆に物事を判断にしても、一つの課というか、別に課をここの課に置かなくたって、例えば温泉場の温泉施設の中の事務所に課を置いたってそれはそれなんだから、そこの方がむしろ機動性があるって、いろいろな職員だってやる気も出てきますし、その経営的なことも、あるいはさっきも、きのうの話もありましたように、民間的な企業会計原則に基づいた財務諸表も時期を見て早目につくるというような話しされたわけですが、やっぱり民間の経営感覚も含めながら職員の採用部分もありますけれども、その辺をより民間的な経営感覚の中で、職員もサービスマンとしての心を持ちながら、自分の仕事として取り組める部分がより出てくるのかなと私考えて、あえて課の方にわたり温泉課という独立した形で取り組んだ方が、私はよいと思うんですけれども、その辺について心持ち変わるんだったら答弁をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、組織機構の中に、わたり温泉島の海という組織

があるわけで、そこの中の所長ということでございます。所長ということは、課長職よりも同等以上かなという感じもするわけです。あそこに正職員が3人、そして臨時職員等がおりますので、それの中の事務室の中が組織の形態になっているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今後、いろいろ検討する中では、それらを参考にしてもらえればなおさら結構だなと考えます。

次に入ります。

（3）の企画財政課について質問をいたします。

同じく企画財政課についても、組織的な権限が今の形から見れば、権限が集中するだけでなく、やっぱり今これからのいろいろ質問の中でもありましたけれども、内部の行政評価制度を実施するにしても、やはり大きな問題があるのかなと考えるわけでございまして、その中で、特に財政班についても、単独の課にして取り組むべきと考えますが、その辺はいかがなものでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 毎回私の口から申し上げておりますけれども、年々地方の財政は大変厳しくなっているところでございます。しかし、町民生活そのものを取り巻く環境そのものも厳しくなっているということでございます。そういう中での、行財政改革ということ、平成18年10月からスタートさせていただいたわけでございます。

町といたしましても、私も日ごろから健全財政のために、引き続き行財政改革を進めてまいりますということで申し上げているところでございます。そういう中で、ただいまお話のとおり、財政班についても単独の課にすべきではなかろうかということでございますけれども、やはりこの財政と企画、一緒になったわけでございますけれども、第4次の総合発展計画そのものは計画を位置づけしておりますけれども、やはり計画と裏づけとなる財源がどうするのかと、お互いに計画は立てる、片方は財政だから縛るという形に分割になって、今まではそういう形になっていたと思います。

しかし、その当時は財政的な余裕があったからそういうことも言えたわけですが

けれども、やはり厳しい財政になると、計画と財源の裏づけ、それらを基本に考えるべきだということで、現在のこの企画財政課ということで位置づけをしたわけでございます。これらの企画財政課というのは、最近、山元町を初め、各市町村でもそういうような位置づけ、昔は、企画は企画で、各課からの要望については全部取り上げて総合発展計画の位置づけにしたと。そして、財政の方の裏づけもある程度の財源があったから、そのような配慮をしたわけですがけれども、今の時代はやはり計画は立てたけれども、裏づける財源がないので、宝の持ち腐れとか、いろいろの問題がありますので、やはり財政と企画は一体となった考えでやるべきではなかろうかと思っているところでございますので、そういうことでの企画財政課という名称をさせていただいたところでございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今、質問の中に、私は内部の行政評価制度についての、その問題点があるんじゃないかということを質問したわけですがけれども、それに答えてないんですけども、その辺についてはどうでしょうかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 行政評価そのものについては、企画班の方でやっている。そして、第1次的には職員がやると、そして、第2次的には課長職、理事職がほかの分野をやると、自分の課でなく。そういう2次的な方式でやっているということでございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） そういうもちろん役割の中では私わかるんですが、一つのフロアの中の企画班と財政班とあるわけですね。隣同士でいるわけですね。その中で、人的には違うわけですがけれども、一つの課の企画財政課という中でのやっぱり内部評価部分というときは、その辺の問題点というのは起きないんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 行政評価というのは、企画財政課でやっているんでなく、各課おのおの課でやっているということなんです。だから、都市建設課であれば、都市建設課の担当職員がやる、そして、どういう評価が出てきた。その課を、例え

ば産業観光課の課長とか理事が都市建設課の評価を新たにやるということであって、評価そのものは企画財政課が担当ではないということで、総合的評価をお互いに最初部門にやって、他の課長、理事職がほかの課を評価するという、何か相関関係でやっているということですので、評価そのものについては、企画財政課は、まずもって自分らの方の課については自分たち評価して、ほかの例えば総務課から入ってきて、その企画財政課の評価をやるということですので、その辺十分ご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） もちろんその評価については、システム的にはその課の中で内部の評価をするわけですがけれども、特に財政の予算、いわゆる財政ではもとの予算を立てるとき予算をつけるわけですがけれども、その事業の一つの評価するのも、一つはもちろん今、町長の答弁の中での形なのはわかるんですが、やはり内部的な一番の評価の部分が特に重要視されるのかなと私は思うんです。その点の問題点というか、課題も多くあるのかなと私思うんですが、どうなんですかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安細議員さんが言われているのは、恐らく各課からの予算要求が出てきた、それを予算審査という財政課がする場合については「審査」、町長がする場合については「査定」という言葉分かれております。その審査そのものについては、やはり財政そのものについては今後の財政運営、さらには、健全財政を堅持するかどうかということで審査をし、その後に、町長、副町長を入れてまして、最終的な査定をするということですので、それらの内容については、やはり先ほど来申し上げているように、企画であってもやはり財政系の審査も受けるし、どこかでも受けるということですので、財政と企画が一緒になったから権限が強くなったということではないんですね。そういうことで、やはり部門部門で、しかし、企画部門については、総合な発展計画、あるいは行政改革推進とか、いろいろ部門を持っておりますので、その辺はお互いに整合性をとりながら進めているということですので。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 最後にしますけれども、先ほども最初質問する段階、ちょっと話したんですが、計画の見直しということで、いわゆる見直し方法ということで、計画をつくって、それを実施して、それを評価して、改善してそれを実行していくんだというサイクルがあるわけですけれども、やっぱりその評価、この財政評価のシステムを活用しながら、今後、内部で今まで行政改革した部分の評価をしていくという形をとっているわけですけれども、この組織の部分についての評価というんだか、それはいつごろ例えば予定しているか、計画があるのかなのか、答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在の組織機構については、先ほども申し上げたとおり、また1年9カ月を過ぎようとしているだけでございます。これらについては、組織というのは、やはり通常5年に一遍とか、それがどこの市町村、県でも国でもそういう組織改革があらうと思います。やはり時期を見て、あるいは予算規模内容、それらを十分勘案して組織改革も必要ではなかろうかと思えます。

ただし、2年以内にやるとか、3年以内にやるということ、やはり最低でも5年をクリアした後に考えるべきではなかろうかと思っているところでございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） これで質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって安細隆之議員の質問を終結いたします。

次に、8番。安藤美重子議員、登壇。

〔8番 安藤美重子君 登壇〕

8番（安藤美重子君） 8番 安藤美重子でございます。

私は、二つのことについて質問をさせていただきます。

まず最初に、消防体制の整備充実についてであります。

時代に即した消防団の活性化対策の推進について伺います。

先日、6月1日の河北新報のところにも「減少を続ける消防団員」というような記事が掲載をされています。よその地区では消防団員が不足をしていて大変な事態を招いている。なかなか手が足りないということも聞かれる昨今でございます。

す。我が互理町では、そんなに不足し続けているというふうにも思われませんが、やはり時代の流れとともに、少子高齢化の一環を受けまして若干少なくなっているのではないかと考えられます。

そこで、第1問の質問なんですけれども、団員の充足率は適正かということでございます。互理町の消防団は、定員が530名ということで条例に載っておりますけれども、それは本部、それから、それぞれ吉田分団、荒浜分団、逢隈分団、互理分団ということで、定員化されているわけでございますけれども、今現在、適正な充足率になっているのかどうかをまず伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 団員の充足率は適正かということでございますけれども、ただいま安藤議員さんがお話しのとおり、5月末現在、消防団員の定数条例は530名のとおりでございます。それに対しまして5月末で、現団員は496名で、24名定数から減になっており、充足率では93.6%という数字になっております。

私は決して満足のいく人数ではありませんが、常時、やはり定数に近い団員を確保したいと努力をいたしているところですが、やはり近年、団員の中でもサラリーマン化など、職業形態と勤務形態が大きく変化しております。そしてまた、若い人たちの入団が年々難しくなっているということでございます。

町といたしましては、団員相互の交流を深め、魅力ある消防団づくりを進めながら、町内企業や役場職員等にも協力をお願いし、今後とも団員の確保に努めてまいりたいと思っております。

そしてまた、本町在住の大学生でも団員の協力をもらってもいいのかなという考え方も持っております。そういうことで、安藤議員さん初め、各地区の方々にぜひ消防団に加入していただけるよう、議員の方々からもご支援のほどをよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） 第4次互理町総合発展計画によりますと、これが計画された平成18年の時の数字なんだと思います。平成17年9月の団員充足率は95%、502名であった。そして、今お伺いしましたところ、5月末では496名、93.6%、そのときよりも減っております。

この計画書によりますと、平成22年度末までには98%、520名まで高めるよう努めますということで、ここには載ってございます。それがこの計画をされて2年目にして少し下がっているということは、先ほど町長もいろいろな分析をしておっしゃってございましたけれども、一番の原因となっているのは何なのでしょう。

例えば報酬が安いとか、高齢化が進んでいるとか、そういうことも含めて何か町長、原因分析として、先ほどおっしゃられたほかにはもうないでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり消防団員になり手が無いというのは、若い人たちの職業形態が違うのかなと思っております。要するに仙台通いであっても、消防団員に加入することは十分可能なんですけれども、その消防団員に入るといろいろ厳しさがあるわけですね。消防団員としての資質の向上のために訓練とか、演習とかいろいろあるということでございますけれども、現在、消防団員の方々にお願いしているのは、退団するときには後任者を出してから退団をお願いしますということをお願いしています。

その中でも一番大変なのが荒浜と亙理地区のようでございます、充足率が悪いのは。吉田はその点農業者というか、イチゴ栽培の方々、そして消防団に対する、消防団員にならないと一人前の人間ではないと昔からのことわざがありますけれども、そういう地域的な内容があると。

しかし、今言った亙理地区についてもちょっとその辺が欠けている。荒浜そのものについては人口減少と、やはり事業者という特殊な状態がありましてなかなか難しいのかなと思っております。

やはりこれらについては、町の行政ではどうにも充足率、要するに発展計画ではそううたっておりますけれども、やはり地元、地元の協力なくしてはできないと思っております。そういうことから、先ほども若干触れましたけれども、役場職員の団員を、前には何人かおったんですけれども、健康上の理由で退団した方もおりますけれども、そういうことで、補充してまいりたい。そして、地域の消防団の班長さんにいろいろと頑張ってもらわないとできないのかなと思っております。

そういうことで、今後とも、先ほど言われたように、近い将来大きな地震が来ると言われておりますので、やはり消防団員の活動が一番大事だと思っております。そういうことで、充足率100%にいたしたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ただいまの町長の答弁の中で荒浜地区、亙理地区がやや不足気味ということなんですけれども、これはその地区に住んでいる者は必ずその地区の分団に入らなければいけない。例えば吉田に住んでいる人が荒浜分団に入るということはできない、お互いに足りないからそちらとかということはないものなんでしょうか、ちょっとお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり組織体として亙理消防団本部、そして荒浜分団、吉田分団、逢隈分団、亙理分団と、その中に今度部長制、班長制、副班長制という組織体になっておりますので、お互いに融通するとか、それらの班の中の団員でございまして、その調整というか、でき得ないと思っております。できるだけやはり分団同士の団員の充足率を高めるようにするのが最も近道かなと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 昭和30年に結成されて以来、消防団員の方々は私たち地域住民を守ってくださるということで、本当に心強い組織でございます。長年入っていらっしゃる方に本当に敬意を表するものでございます。団員になりますと、いろいろ拘束されることもございますし、本当に安い報酬でお願いをしているというもありますので、なかなか手がないということなのかもしれませんけれども、もう少しこの方たちによって守られているんだよという、そういうPRというんでしょうか、そういうことも大事なことなんじゃないかなと思いますので、町長、事あるたびに「団員は素晴らしい方々です、ぜひ」というような声がけもしていただきたいと思います。

2問目に入りますけれども、今回、5月号の広報に「亙理町初の女性消防団員が入団」という記事がございました。4月のあぶくま公園運動場で実施された

訓練のときにも参加していらっしゃいました。それで、そのとき、町長は、ここに書いてございますのは、「とても喜ばしいことです、男性も女性もお互いの立場や体力の違いなどを十分理解し、町民の生命、財産を守る大事な活動に協力して取り組んでほしい」と語っております。

今回、女性団員が入団したということは、その女性の方も、そしてまた、受入れを決めてくださった消防団の方々にも非常に大きな敬意を表するものでございますけれども、今後、女性団員を積極的に登用していくというような考え方があるのかどうかをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 4月の消防演習の際には女性隊員が2名、議員の方々もごらんいただいたと思いますけれども、その後、5月1日にラップ手ということで、町の職員の娘さんがラップ手として入ることになりました。3名に現在なっております。

今後とも女性に対しまして各広報等を使いながら、ぜひ団員をふやしていきたいと思っております。将来的には女性隊というか、消防団の女性隊というような組織にもしてもいいのでは、ある程度の人数になればそういう方向で、ぜひ女性の方、3名ではちょっと足りないと思います。最低でも10名ぐらいにしていればと思っております。そのためには議員の安藤議員さんを初め、友人、知人の娘さん、あるいは友達の方々に、ぜひこういって町の方でも困っているようですので、ぜひ議員さん、今笑っていますけれども、ぜひ1人ずつ消防団員に加入されるように、女性隊員でも、団員そのものについてよろしくお願ひしたいと思ひます。そういうことでよろしくお願ひします。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 女性の消防団員がふえるに伴いまして、条例で定めている文言の不備とか、不足とかということは、ちょっと私も読んでみたんですけども、そんなにも思っただけですけども、もしそういうことでさわりがあるようなものがあるのかないのか精査していただいて、いい方向にしていきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 具体的内容については総務課長に答弁いたさせますけれども、やはり安藤議員さんが提唱しております男女共同参画時代ということでございますので、やはり女性も団員にぜひ多く入団していただきたい。内容の条例の女性に対する抵触する条文云々ということでございますけれども、その内容については、総務課長の方から答弁させます。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） ただいま安藤議員さん仰せの条例の規則の関係については問題ありません。ただ、先ほど齋藤町長が申し上げましたとおり、将来女性の消防隊は10名以上にしたいなど。そうなれば、平常時、災害時の活動については、内規といたしますか、要綱的なもので区分しながら、女性の消防隊の活動の内容を明記していきたいと、そういうふうを考えています。以上です。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） それでは、3番目の質問なんですけれども、消防団の装備の充実を図る計画はどのようになっていらっしゃいますかということなんですけれども、第4次のところには、「消防団の装備の充実を図るため、平成22年度末までに耐用年数が経過した小型ポンプを9台更新し、老朽化したホース乾燥塔を5基更新します」と、一応載せられているんですけれども、その計画は進められているのか、達成できるのかどうかということをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 計画そのものについては、第4次総合発展計画の中に位置づけされているわけでございます。そして、小型ポンプ車そのものについては、平成10年度から3カ年にわたりまして33台全部各地区に配備をさせていただいたわけでございます。これはあくまでも小型ポンプ車の搬送のための整備でございますので、ポンプそのものも、やはり古くなっているポンプそのものがあるかと思っておりますので、それらについて、今後計画的に整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

そういう中で、やはりこれらについても行政側でなく、いずれのホース、あるいは打ち込みポンプ、防火水槽等の設置については、消防団の方で計画を立てていただきまして、町の方で予算化するという内容になっております。

そして、実施計画については、3年ごとに計画を見直しをするということに位置づけをしているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 消防団の方からの要望がありましたときには、本当にぜひいい方向に対応をしていただきたいと思います。

4番目の自主防災組織、今、各行政区に自主防災組織が立ち上がっております。きのうの町長のお話しですと、75行政区の中で、もう既に47、行政区としては48ですけれども、47の組織が立ち上がっていて、今年度中にはあと20組織が設立される予定であると。非常に好ましいことというふうに考えております。

これは自主防災組織でございますけれども、消防団のところは行政区を二つで一つとか、行政区三つで消防団を一つ形成している。もしくは旭台地区のように、消防団という組織がない行政区もあるわけですので、このそれぞれの行政区にある自主防災組織と消防団の連携というのも必要かと思われまして、そのことに対しまして町長はどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 自主防災組織と消防団との位置づけということでございますけれども、当然消防団の指導、そして、特に消防団も必要でございますけれども、消防本部の消防職員の指導も大事なと思っております。そういうことで、きのうの一般質問の中でもお話ししたとおり、この自主防災組織のリーダーの方々にそういう組織体をつくりながら消防団、あるいは消防署の職員によるリーダー格の講習会なども開催してはどうかと、現在考えているところでございます。

特に、やっぱり防災そのものについては消防団、消防署、そして自主防災組織が三位一体となって頑張っていただくのが最もよろしいのではなからうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 例えばその消防団、消防署、それから自主防災組織、その三つの組織で連携をとっていく中で、今後、何か研修会を持つとか、具体的なことというのは計画あるのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 自主防災組織、昨日の質問を受けたわけですがけれども、本年度中に残るのが約7、未定が7行政区だけです。今年度である程度の組織体が68になると思いますけれども、その中で、やはり今後、講習会を開催するように消防団、消防署にも私の方から、あるいは担当課長の方からお伝え、連絡をしながら講習会などを考えてみたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ぜひいい方向で計画をつくっていただきたいと思えます。

常備消防、いわゆる消防署です、消防署はこれから広域化ということで、今後何年間の間にもしかしたらよその消防署と合併をしていかなければいけなくなるようなこともあり得るかもわかりません。そうしますと、地元のことは消防団の方々にまずお願いをします。消防団がしっかりしていれば、私たちそこに住んでいる地元の者も非常に安心でございます。どうか、この組織が健全に組織化されますよう、今後とも特段のご支援を賜りたいと思えます。

次に、2番目の質問なんですけれども、燃料高騰による経費節約についてでございます。

きょう私がここに来るときに、近くのガソリンスタンドの前を通ってきました。ハイオク180円、レギュラーが169円、軽油は掲示をされておられませんでした。灯油をちらっと見たんですけれども、多分115円だったような気がいたします。非常に高くなっております。ことし1月のときには灯油が上がったために、非課税世帯930世帯に5,000円の助成、465万円の補正も行ったところであります。

燃料の値上げ、地球温暖化防止・温室効果ガス削減のために、冷暖房、俗にクールビズ、それからウォームビズとも言いますがけれども、冷暖房に対する今後の取り組みを非常に、昨日も暑うございました。今日も暑うございますけれども、このような高騰の中では何とか施策をつくっていかねば大変な時代なのかなということを思いまして、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 安藤議員さんが申されたとおり、本当に各スタンドも単価というか、ばらばらのようで、きのうまで172円のところが171円とか、毎日のように変動している。やはり隣のスタンドを見て上げたり下げたりしている状況のようで

ございます。

また、町の公用車、あるいは貨物車とかいろいろ使っているわけでございますけれども、それらの燃料高騰によって、随分財政的な負担が最終的にはかかるのかなと思っております。特に、わたり温泉の重油そのものについても値上がりが激しいということから苦慮しているところでございます。

そういう中で、ご案内のとおり、平成17年に京都議定書ということで定められたわけでございますけれども、それと同時に、来月洞爺湖サミットも開催されるようでございます。その最も議題となるのがこの地球温暖化による影響ではなからうかと思っているところでございます。

町といたしましても、現在、この庁舎内の温度設定でございますけれども、省エネということで、夏は摂氏28度まで冷房を入れない、28度。今、何度ぐらいになっているか。（「28度です」の声あり）あと冬は20度までは暖房を入れないと、20度まで。

しかし、これよりも例えば暖房の場合はもう少し下回っていると思います。15度になっても入れない場合もあろうかと思えます。あるいは今日は、特にここ神聖なる場所で全然ドアがあいてないものですから、風がきょうもあるようですけれども、空いていればまだまだ温度差があると思えますけれども、そういうことでございます。

そして、議員の方々もお気づきのことだと思えますけれども、昼休みは事務室の照明灯は全部、そしてパソコンの電源も切っているということでございます。ただし、総合窓口の1階の照明はお昼が来場者が多いものですから、あの部分、総合窓口については、特別扱いというようにしております。

そして、廊下そのものも、全部日中であっても平常であっても、全部消すようにということで、私指示しております。と申しますのは、今までは少し暗いときはつけていたんですけれども、例の断水で各市町村回った、あるいは山形方面に行った場合に、やはり節電が徹底しているようです。どこの町村に行っても廊下、あと各部屋も全部消灯しているということで、さらに、先日の町内の課長会議でも指示をしております。

廊下はもちろんのこと、あるいは時間外でやる場合については自分の上の蛍光

灯だけで、大きく部屋全部しないようにということで、できるだけ節電を図るようということで、部分的な照明灯ということでございます。

そしてまた、午前10時と午後3時には15分間パソコンを使わないと。そして、コミュニケーションを職員同士図ってもらいたい。パソコンばかりにらめっこしていると、やはり目の疲れにもなるし、コミュニケーションもとることができないということで、午前15分、午後15分パソコンの電源を切るということで、今年の5月から実施させました。

あと公用車の燃料そのものについては、これから買う場合についてはハイブリッド車、さらには、リース方式の方が安上がりかなと思って考えております。そして、例えば公用車を買う場合については、京浜精機がございまして、ホンダを購入すべきということで、私職員に指示をしております。

ということは、先日も社長さんと会って、あそこに行く場合、私公用車で行くの嫌なんです。今、12年の公用車あるんですけども、トヨタなものだから、裏の方にとめるようにと私指示する。やはりあそこに行く場合については、やっぱりホンダですよ。そういう気遣いをしながら対応をしておるということで、これからもそういう感覚で省エネのためにいろいろとやってまいりたい。

そして、このクールビズそのものについては、きょうは神聖なる議会でございまして、ネクタイをしていると。来週の月曜日から全職員にクールビズでぜひ対応することにいたしております。これについては、8月いっぱいやるようにということで、できるだけ燃料費のかからないような体制で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 私は民間会社に勤めておりました。今、お話がありました休憩時に電気を消す、それから水道もなるべく使わない。それから、小まめに、朝来たときに温度をはかる。10時にはかる。12時にはかる。休憩時間5分であっても全部消灯をする。残業になったときには、電気はそこのところだけ、全部ひもをつけて、そこのだけをつけるというふうなことを徹底されましたし、自分でも行ってし、集計もしておりました。

多分よそのところはそういうところが多いと思われましますので、嫌でしたけれど

も、何か余りにもせせこましくていかなものかと思ったんですけれども、そういうことをしなければ、得意先に取引をしてもらえないというようなことも民間会社にはあるわけなんです。だから、そういうことも含めて、一生懸命やっている民間会社がたくさんありますので、ぜひ町としてもいいところは取り入れていただきたいと思いますし、今の町長のお話、職員の方々にもお話を、思いを徹底させていただきたいなと思います。

それで、町民の方がここに見えられましたときに、一昔前だと涼しくていいなとか、あったかくていいなとかというお話も聞こえてきたんですけれども、今はそういう時代ではなくて、「庁舎内は28度を保つようにしておりますので、ご協力をください」というような表示などもして、皆様方にもご理解をいただくような方法もあるのかなと思いますけれども、その辺のことについてはどのように思われますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安藤議員さんと同じ、私もうんとこまいです。例えば町長室にお客さん来るということで、秘書がすぐ電気、「電気要らないんだよ、明るいんだから、夜中でないんだから」と私消します。そういうことで、1時1分でも私は電気はもったいないという考え方、昔は電気1週間に一遍ずつ消えるような時代に育ったものだから、大風吹くと電気が消えると、ランプで過ごすというような形でしたから、これからもそういう内容で課長会に、あるいは庁舎内の内容でやはり徹底をしたい。

そして、町民の方々から28度、20度、その設定については十分ご理解されるように、庁舎内に張るように、お願いというような形でとって、やはり節電は金なりと思っておりますので、そういうことで進めてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ここは本庁舎のほかに出先機関がたくさんあるわけなんですけれども、公民館、支所、それから学校、給食センター、鳥の海温泉、いろいろあるわけなんですけれども、そちらの方もやはり同様な対応ということなんでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり全施設、全部そのような体制づくりでやっていきたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 今、8月からということで冷房のことが主にお話しされたんですけども、これから迎えようとする冬は、寒くなるのか、ちょっとその辺はよくはわからないのですけれども、暖房、今、暑い盛りに暖房の話をするのもちょっと何なんですけれども、暖房のことについても、やはり灯油代の高騰ということ、多分けさのニュースでもガソリン台は200円ぐらいにまではね上がるんじゃないかというようなことが放送されておりましたので、そのことも含めて、暖房に対する考え方も、今後取り決めをしていかなければいけないことかと思われまので、そのことについては、何か今時点では動きとかはないのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 男性の場合ですと、スタイル考える必要ないから中にいろいろ着る、女性の方々がやはりスカートとか、体が冷えるということも考えられますが、その辺も十分、労働管理法からいっても、やはりその辺の内容についていろいろ課長会議等で協議しながら進めてまいりたいと思っております。やはり男性と女性の服、あるいは下着の着方、男ですと下には何枚着てもいいんですけども、女性はそうもいかないような感じもいたしますし、ハイヒール、あるいはスカートというような内容になっております。その辺、十分衛生管理者でもありません総務課長の方と相談しながら、考えてみたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 燃料の高騰はこれからも続くということで、十分節約をさせていただいて、例えば予算がオーバーになった場合、補正をすればいいというふうにも思われますけれども、その財源はどこからくるのかというと、もしかしたら基金を取り崩すとか、何かそういう形で限りあるものから流用するような形になりますので、なるべくみんな考えて、いい方向に、健全財政という形の方向に持っていただくよう、これからも切にお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 2 3 分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 島田 金一

署名議員 安細 隆之